

【施策21】 その他

※施策01～20のいずれにも属さない事務事業を、便宜上【施策21】その他として記載

1 尼崎市議会100周年記念誌発行事業費	353
2 尼崎市議会ガイドブック作成事業費	355
3 市制100周年記念議場コンサート開催事業	357
4 政務活動費	359
5 議員互助会補助金	361
6 尼崎市ふるさと納税推進事業費	363
7 インターネット活用事業費	365
8 コールセンター関係事業費	367
9 公共施設予約システム関係事業費	369
10 市民生活相談等関係事業費	371
11 兵庫県弁護士会補助金	373
12 ホール等利用促進助成事業費	375
13 市報あまがさき発行事業費	377
14 点字あまがさき発行事業費	379
15 声の広報発行事業費	381
16 コミュニティFM放送事業費	383
17 定期健康診断業務等関係事業費	385
18 尼崎市職員厚生会補助金	387
19 研修事業費	389
20 若年世帯定住促進事業費	391
21 市制100周年記念式典等関係事業費	393
22 振替納付推進事業費	395
23 コンビニ収納関係事業費	397
24 納税推進センター関係事業費	399
25 戸籍住民基本台帳事務等関係事業費	401
26 常時啓発事業費	403
27 統計調査員確保対策事業費	405
28 市政統計事業費	407
29 行政資料収集整理事業費	409
30 ホームレス実態調査事業費	411
31 災害援護資金貸付金償還事業費	413
32 社会保障審議会運営事業費	415
33 規格葬儀関係事業費	417
34 農業委員会管理運営事業費	419
35 市制100周年記念あまがさきハーフマラソン事業補助金	421
36 教職員健康診断関係事業費	423
37 葬祭費助成事業費	425
38 本庁舎維持管理事業費	427
39 本庁舎整備事業費	428
40 自動車管理事業費	429
41 公共施設マネジメント推進事業費	430
42 後期まちづくり基本計画策定事業費	431
43 サービスセンター等管理運営事業費	432
44 阪急塚口サービスセンター移転事業費	433
45 JR尼崎サービスセンター移転事業費	434
46 固定資産評価関係事業費	435

47 番号制度等導入関係事業費	436
48 コンビニ交付等市民窓口改善事業費	437
49 選挙執行関係事業費(参議院議員選挙)	438
50 選挙執行関係事業費(市議会議員選挙)	439
51 選挙執行関係事業費(海区漁業調整委員会委員選挙)	440
52 基幹統計調査事業費	441
53 国民生活基礎調査等事業費	442
54 行旅死亡人取扱事業費	443
55 (仮称)保健福祉センター整備事業費	444
56 社会福祉法人指導監査等事業費	445
57 臨時福祉給付金給付関係事業費	446
58 斎場指定管理者管理運営事業費(弥生ヶ丘斎場)	447
59 墓園指定管理者管理運営事業費(弥生ヶ丘墓園、西難波墓園)	448
60 墓園整備事業費	449
61 今北墓地環境整備事業費	450
62 (仮称)保健福祉センター整備事業費	451
63 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査事業費	452
64 衛生研究所検査機器整備事業費	453
65 兵庫県農業会議拠出金	454
66 用地関係事業費	455
67 尾浜庁舎管理事業費	456
68 教育委員会事務局移転事業費	457

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	尼崎市議会100周年記念誌発行事業費	0125	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	05 議会費
事業開始年度	平成28年度		項	05 議会費
施策	21 その他		目	05 議会費

施策の展開方向	—		
局	議会事務局	課	総務課
所属長名	中道 直生		

①事業概要

事業実施趣旨	市制100周年記念式典等で配付し、市制100周年を祝うとともに、より多くの市民等に議会活動の歴史等を広く知ってもらうことにより、本市議会を知り、関心を深める機会とする。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民の議会や市政への理解、関心の向上
事業概要	市制施行からの100周年を振り返り、尼崎市発展の過程で議会が果たしてきた役割や活動をまとめた記録として記念誌を発行する。
実施内容	尼崎市議会100周年記念誌発行事業 発行年月日:平成28年10月8日 発行部数:5,000部(A4 フルカラー 50頁) 配付先:市制100周年記念式典来場者、各公共施設及び各学校 等 掲載内容:正副議長あいさつ、市長あいさつ 市の沿革 尼崎市議会100年の歴史 歴代正副議長の一覧 現議員の一覧 歴代議員の一覧

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	2,595	0	
委託料		2,560		
需用費		35		
人件費 B	0	800	0	
職員人工数		0.10		
職員人件費		800		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	3,395	0	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	3,395	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市議会100周年記念誌発行部数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)					単位	部			
目標・実績	目標値	—	達成年度	28年度	26年度	—	27年度	—	28年度	5,000
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
必要部数を発行し、市制100周年記念式典の列席者に配付するとともに、関係団体や行政視察等で来庁した他都市の自治体等にも提供した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民等に本市議会に興味、関心を持ってもらうために、本市議会の歴史、これまでの議会活動を知っていただくことはとても重要なことであり、本事業はその目的に適した事業である。また、多くの方に議会を知っていただける手段としては、これまでの議会史よりも気軽に手に取りやすいため、有効性は高い。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市議会のことを知っていただく事業であり、受益者負担の考え方にはなじまない。
-----------------	--	---------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	議会記念誌は、比較的多くの自治体で作成されているが、100周年記念誌ということであれば岡崎市が作成している。近隣都市では、宝塚市が60周年記念誌を作成している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	記念誌の内容については、議員で構成している委員会で図り決定し、記念誌のデザイン・レイアウト、印刷については、委託している。事業者のノウハウを生かした提案を参考にし、より発行目的に沿ったものになった。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 行政と市民(事業者)が連携し、協力し合う事業である。

⑧総合評価

総合評価	完了	市制100周年記念事業の一つとして行った単年度事業であるため、業務は完了している。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	—
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	尼崎市議会ガイドブック作成事業費	0126	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	05 議会費
事業開始年度	平成28年度		項	05 議会費
施策	21 その他		目	05 議会費

施策の展開方向	—		
局	議会事務局	課	総務課
所属長名	中道 直生		

①事業概要

事業実施趣旨	これまで、議会及び議員の活動に関する情報をわかりやすく市民に紹介するための冊子などは発行されておらず、また、平成28年から18歳以上が選挙権を持つようになったことから、市制100周年を契機に、市民に市議会や市政に対する理解と関心を深めてもらうための市議会ガイドブックを作成する。
対象（誰を・何を）	市民（シチズンシップ教育の推進が図られている中、特に未来を担う子供たちに知ってもらうことを目的としている。）
求める成果（どのような状態にしたいか）	市議会ガイドブックを通じて、市議会の仕組み、運営及び活動などについて市民に知ってもらい、また、子供たちのシチズンシップ教育の推進を図る。
事業概要	市制100周年を市議会や市政に対する市民の関心と理解を深めていただく機会と捉え、市議会の仕組み、運営及び活動などをわかりやすく説明した市議会ガイドブック「議会へGo! よくわかる尼崎市議会のしくみ」を作成する。なお、中学校の社会の授業などで学習の参考資料として活用できる内容とし、市立中学校の3年生に配布する。
実施内容	<p>尼崎市議会ガイドブック作成事業</p> <p>発行年月日：平成28年12月1日 初版発行</p> <p>発行部数：4,000部（A5判 表紙カラー、本文2色）</p> <p>配布部数：3,984部</p> <p>配布先：市立中学3年生全員、市立小学校、市立高校、公民館、図書館、議場見学者 等</p>

②事業費

（単位：千円）

	27年度決算	28年度決算	（参考）29年度予算	備考
事業費 A	0	2,853	389	市議会ガイドブック作成業務委託
委託料		2,853		
需用費			389	
人件費 B	0	2,399	954	
職員人工数		0.30	0.12	
職員人件費		2,399	954	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	0	5,252	1,343	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	5,252	1,343	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市議会ガイドブックの配布率（成果を検証するための実態把握が困難なため活動指標を設定）								単位	%	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	99.6
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
中学3年生全員や公共施設等に配布していることに加え、28年度は18歳が初めて選挙する尼崎市議会選挙等が控えていたことから高校3年生に配布する機会が増え、配布率が99.6%と非常に高く、成果が上がっていると考えられる。											

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市としてシチズンシップ教育の推進が図られている中、市民に市議会や市政に対する理解と関心を深めるために、それらの情報をわかりやすく説明し、イラストや漫画等を取り入れながら読みやすいものにした市議会ガイドブックを中学校の学習の参考資料等として配布する本事業は、シチズンシップ教育の推進に資する事業であるため有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市民に市議会や市政に対する理解と関心を深めてもらうものであり、受益者負担を求めるべきものではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本事業は阪神間では初めてであり、全国的にも珍しい取組である。
---------------	--------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	市議会ガイドブック作成業務として委託している。内容の確認等は行政で行うべき作業であることからその部分については委託の余地無。なお、平成29年度以降は時点修正を行いつつ、毎年度、印刷業務として発注する。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	プロポータル方式によって業者選定を行い、民間の発想を取り入れながら市議会ガイドブックを作成した。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	<p>維持</p> <p>平成28年度より新規事業として始めたものであり、市議会の仕組み、運営及び活動などをわかりやすく説明したものが今までなく、イラストや漫画等を取り入れながら特に子供たちが読みやすい市議会ガイドブックとなっている。学校等からも配布の問い合わせがあり、シチズンシップ教育の推進に資する事業であるので、このまま維持継続して事業を進めることが適当である。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後、市議会の仕組み、運営及び活動などをより知ってもらうために市議会ガイドブックを活用した出前講座等を実施することで市民に市議会や市政に対する理解と関心を深めてもらう。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	市制100周年記念議場コンサート開催事業	0127	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	05 議会費
事業開始年度	平成28年度		項	05 議会費
施策	21 その他		目	05 議会費

施策の展開方向	—		
局	議会事務局	課	総務課
所属長名	中道 直生		

①事業概要

事業実施趣旨	市制100周年を記念し、議場でコンサート(演奏会)を開催することにより、市民に議場に足を運んでもらい、議会への関心を深める機会とする。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民が議会を身近に感じ、議会への関心を深める。
事業概要	コンサート(演奏会)を開催することにより100周年を祝うとともに、本会議の前後に議場内で行うことにより、今まで議会について知る機会がなかった市民が議場に足を運び、議会を身近に感じ、議会への関心を深める機会とする。
実施内容	市制100周年記念議場コンサート開催事業 開催日時:平成28年9月15日(本会議一般質問の終了後に実施) 会場:尼崎市役所 議場 演奏者:市立尼崎双星高等学校吹奏楽部 35人 参加者数:議員40人、市幹部22人、市民約150人

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	78	83	
報償費		40	40	
需用費		38	43	
人件費 B	0	800	795	
職員人工数		0.10	0.10	
職員人件費		800	795	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	878	878	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	878	878	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	議場コンサート来場者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	28年度	26年度	—	27年度	—	28年度	150人
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	想定していた以上の市民が来場し、議会への興味・関心を深める機会となった。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	議場コンサートは、堅いイメージのある議場へ、市民の方が足を運びやすくなる事業であり、議会を身近に感じてもらうには有効性のある事業である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業において、受益者負担の考え方はなじまない。
-----------------	--	--------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	・阪神間では、伊丹市議会や宝塚市議会がこれまでも議場コンサートを実施しているところではあるが、演奏者はプロが多いため、学生で開催した例はあまりないと思われる。 ・また、類似都市では横須賀市や、姫路市があげられる。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	議場コンサートのチラシやプログラムの作成については、委託の余地はあると思われるが、議場での演奏ということから、議会運営と密接に関係しており、すべてを委託とすることは難しい。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		内容は現在行政主体で行っているが、民間のノウハウを駆使することで、より多くの市民への周知が可能となる。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	議場コンサートは、市民が議会を身近に感じられ、議会への関心を深めるきっかけとなるものであり、平成28年度では多くの方から好評を得ることができた。今後もより多くの方に議会を知ってもらうためにも、広く周知をし、来場してもらえよう取り組む。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	市民の方により議会を身近に感じてもらえるよう、演奏内容等の多様化や、実施回数等の増に向けて検討する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	政務活動費	012A	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市議会政務活動費の交付に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	05 議会費
事業開始年度	—		項	05 議会費
施策	21 その他		目	05 議会費

施策の展開方向	—		
局	議会事務局	課	総務課
所属長名	中道 直生		

①事業概要

事業実施趣旨	議員の調査研究の推進を図り、議員の知識・見識の向上に努めるため、議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部を政務活動費として交付し、支出にあたっては常に透明性の確保に努める。
対象（誰を・何を）	会派等（市議会議員が2人以上で結成。団体及び無所属議員も会派と同等と認めて交付することができる。）
求める成果（どのような状態にしたいか）	会派等の調査研究活動を推進することにより、本会議・委員会等の円滑な審議に資する。
事業概要	地方自治法第100条及び尼崎市議会政務活動費の交付に関する条例等に基づき、議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部として、各会派等に交付する。
実施内容	議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部である政務活動費として、議員1人につき月額15万円以内（「尼崎市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」において10万円と定めている。）を半期毎に各会派等からの請求に基づき交付している。また、各会派等から提出された政務活動費収支報告書に基づき精算し、残余の額に相当する額の返還を受ける。 <平成28年度 政務活動費執行状況> 交付額 48,000,000円 執行額 40,612,168円 (執行率 84.61%)

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	39,794	40,612	49,800	
負担金補助及び交付金	39,794	40,612	49,800	
人件費 B	5,389	5,439	5,369	
職員人工数	0.68	0.68	0.68	
職員人件費	5,389	5,439	5,369	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	45,183	46,051	55,169	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	45,183	46,051	55,169	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	議員の活動や実績を評価指標として数値化することはできない					単位	—				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—

28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った
-----------------	--

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	先進地事例の視察などの調査研究活動は議会の活性化につながる。また、専門研修などにより議員の資質や政策立案能力の向上を図るためにも政務活動費の交付は有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市における政務活動費一人当たりの月額が100,000円だが、阪神間他都市（西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市）では西宮市（120,000円）に次いで多く、類似中核市（柏市、横須賀市、東大阪市、姫路市、西宮市、倉敷市、福山市）においては、平均（115,500円）をやや下回っている。 【参考】阪神間の政務活動費（一人当たり月額）・・・60,000円～120,000円 類似中核市の政務活動費（一人当たり月額）・・・80,000円～150,000円
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	政務活動費は議員の調査研究その他の活動に必要な経費として交付する性質上、市が実施主体となる。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	本会議・委員会等の円滑な審議に資するためにも、調査研究その他の活動に要する経費（政務活動費）は必要である。
------	-----------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	議員の活動や実績を数値化することができないため、積極的に情報を公開することで使途の透明性を確保するとともに、今後も調査研究その他の活動が円滑に行われるよう支援を行っていかねばならない。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	議員互助会補助金	012K	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市議会議員互助会規約		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	05 議会費
事業開始年度	—		項	05 議会費
施策	21 その他		目	05 議会費

施策の展開方向	—		
局	議会事務局	課	総務課
所属長名	中道 直生		

①事業概要

事業実施趣旨	会員(市議会議員)の健康保持を図り、議会の円滑な運営に資するため、人間ドック等の費用の一部を助成している。制度の趣旨からも、さらに受診者の増加を図る必要がある。												
対象(誰を・何を)	市議会議員互助会会員(市議会議員)												
求める成果(どのような状態にしたいか)	受診率を向上させることにより、疾病の早期発見・早期治療につなげ、円滑な議会運営の推進に資する。												
事業概要	会員の人間ドック等受診費用の一部補助												
実施内容	<p>尼崎市議会議員互助会規約に基づき、人間ドック等の受診費用の一部を助成することにより会員の健康保持等を図り、円滑な議会運営に資することを目的としている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象</th> <th>市補助金額(上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック(1日)</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>人間ドック(1泊2日)</td> <td>17,500 円</td> </tr> <tr> <td>女性検診</td> <td>2,497 円</td> </tr> <tr> <td>マンモグラフィー</td> <td>1,568 円</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>929 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><平成28年度 実施内容> ・日帰り人間ドック 9人</p>	助成対象	市補助金額(上限)	人間ドック(1日)	10,000 円	人間ドック(1泊2日)	17,500 円	女性検診	2,497 円	マンモグラフィー	1,568 円	子宮がん検診	929 円
助成対象	市補助金額(上限)												
人間ドック(1日)	10,000 円												
人間ドック(1泊2日)	17,500 円												
女性検診	2,497 円												
マンモグラフィー	1,568 円												
子宮がん検診	929 円												

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	98	87	128	
需用費	98	87	128	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	702	710	663	
職員人工数	0.12	0.12	0.11	
職員人件費	702	710	663	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	800	797	791	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	800	797	791	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	健康診断受診者の数(成果を検証するための実態の把握が困難なため、活動指標を設定)					単位	人			
目標・実績	目標値	10	達成年度	毎年度	26年度	8	27年度	11	28年度	9

28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	10人分を予算計上していることから、目標値を10人と設定している。平成28年度は改選前ということもあり、人間ドックの受診者数が目標値を若干下回った。
-----------------	---	--

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	定期健康診断の機会がない議員に対し、補助をすることで議員に人間ドックを受診する機会をつくり、健康管理に努めることで、疾病の早期発見・治療につなげ、さらには、円滑な議会運営の推進に寄与する事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	平成21年度に補助金の負担割合を見直し、職員が人間ドック受診の際に補助される共済組合の助成額と割合を同じにした。また、阪神間では、伊丹市・芦屋市・宝塚市が実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	円滑な議会運営に資することを目的とした事業である。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	指定医療機関以外での受診も可能になったため、以前に比べ、受診者が増加しており、今後も受診率の向上に努める。
------	-----------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	人間ドックの助成を受けられることについて、改めて周知するとともに、受診を促す。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	尼崎市ふるさと納税推進事業費	1042
根拠法令	—	
個別計画	—	
事業開始年度	平成25年度	
施策	21 その他	

事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	05 総務管理費
目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	財政課
所属長名	中島 章仁		

①事業概要

事業実施趣旨	ふるさと納税とは、ふるさとの自治体や、応援したい自治体などへ寄附を行うことによって個人住民税などが軽減される制度のことであり、本市では、この制度の一層の推進を図るとともに、市内産業の活性化に寄与することを目的として、平成25年度から寄附者に対して記念品を贈呈している。
対象(種を・何を)	個人

求める成果(どのような状態にしたいか)	寄附金額の増加、市内産業の活性化及びカウンターパートである気仙沼市の復興支援
---------------------	--

事業概要	ふるさと納税のより一層の推進を図るとともに、市内産業のPRを通じた活性化に寄与するため、一定金額以上の寄附を行った寄附者に対して、市内企業の商品を記念品として贈呈する。また、当分の間、被災地復興支援の一環として、宮城県気仙沼産の商品も記念品として贈呈する。
------	--

実施内容	○寄附者への記念品の贈呈:10,000円以上の寄附者に対して希望に応じ、記念品を贈呈する。
------	---

項目	件数	事業費
記念品代	1,878件	9,756,000円
事務費		300,618円
合計		10,056,618円

(参考)ふるさと納税の実績

基金名称	H26実績	H27実績	H28実績
財政調整基金	120件 16,087,000円	115件 6,172,000円	86件 3,276,100円
公共施設整備基金	85件 2,295,000円	69件 2,960,000円	55件 2,170,000円
公共施設整備基金(100周年)	-	66件 2,416,000円	75件 2,782,000円
市民福祉振興基金	88件 2,326,000円	81件 2,985,376円	75件 3,877,000円
動物愛護基金	92件 2,830,000円	154件 5,536,236円	181件 6,074,000円
青少年健全育成基金	69件 1,765,000円	50件 1,735,000円	32件 1,120,000円
環境基金	83件 2,235,020円	45件 1,520,000円	46件 1,667,000円
緑化基金	66件 1,884,800円	58件 2,231,000円	40件 1,301,000円
教育振興基金	-	255件 11,004,800円	196件 7,995,000円
合計	603件 29,422,820円	893件 36,560,412円	786件 30,262,100円

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	11,586	10,057	35,009	
需用費	159	133	233	
負担金補助及び交付金	11,427	9,924	33,936	記念品代等
役員費			840	平成29年度からふるさと納税専用のホームページ(以下、ポータルサイト)を活用したクレジット決済開始による、負担金及び役員費の増
人件費 B	1,744	1,760	3,274	
職員人工数	0.22	0.22	0.27	
職員人件費	1,744	1,760	2,148	平成29年度は、ポータルサイト等の導入において初期設定等の事務作業増に伴う人工数の増
嘱託等人件費			1,126	
合計 C(A+B)	13,330	11,817	38,283	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,330	11,817	38,283	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	ふるさと納税における寄附金額	単位	千円
目標・実績	目標値 39,000	達成年度	28年度 26年度 29,423 27年度 36,560 28年度 30,262

28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	寄附件数及び寄附金額の増に向けて、平成28年度は記念品及び、寄附金の使いみちを追加するなどの取組を行ったが、ポータルサイトでの申込やクレジット決済など他都市との利便性による差がみられることなどにより、寄附金額が前年度比約17%の減となった。
-----------------	---	--

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	ふるさと納税を推進することにより、市内産業のPRを通じた活性化に寄与するとともに、寄附金額の増に伴い自主財源の確保に繋がる取組であるため必要である。また、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトにおいても自主財源の確保としてふるさと納税の推進を図り、寄附を行うきっかけとなるような取組を進め、ふるさと納税における寄附金額の増を図ることとしている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	寄附者においては口座振込又は、現金書留にて寄附される場合、手数料については自己負担となるが、クレジット決済を開始することなどにより利便性の向上となることなどから、見直しは行わない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)においては、既にポータルサイトからの申込及び、クレジット決済が可能となっている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	記念品の新規開拓及び発送管理、パンフレット作成等尼崎市のふるさと納税の魅力発信については、委託可能と考えている。近年、委託可能な業者が見受けられるが、委託業者への手数料等が現時点では職員人件費を上回るため委託をしていない。しかしながら、今後寄附件数及び寄附金額の増に伴い、費用対効果を考慮し、検討を行う可能性もある。
--------	--	--

協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 市内企業による記念品など協力や参加を得ながら、行政の主体性のもとに行う事業である。
-------	--------------------------------------	--

⑧総合評価

総合評価	改善	寄附件数及び寄附金額が減少していることから、平成29年6月からポータルサイトからの申込及び、クレジット決済を可能とすることにより、寄附者の利便性を向上させるほか、寄附金の使いみちの充実などを行い、件数及び金額が増加するよう取り組んでいるところである。今後なお一層の増加に向けて、様々な取組を行う必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	寄附件数及び寄附金額を増加することや市内産業の活性化のため、新たな記念品の追加や改廃を行うほか、寄附金の使いみちや記念品など本市のふるさと納税についての広報などの取組を行う。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	インターネット活用事業費	1047	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成11年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報政策課
所属長名	村田 浩一		

①事業概要

事業実施趣旨	インターネット上に開設した本市ホームページを通じて、積極的な情報の提供を行うことにより、市民と行政の情報共有化を図る。
対象（誰を・何を）	尼崎市からの情報を必要とする全ての人
求める成果（どのような状態にしたいか）	本市ホームページを訪問するあらゆる人（障がい者や外国人などを含む）が簡単に情報を得ることができる。
事業概要	積極的な行政情報の提供と説明を行う目的で、インターネット上に本市のホームページを開設し、いつでもだれでも自由に、かつ、簡単に、本市の情報を得ることができるようにする環境整備等を行う。
実施内容	インターネット上に開設した本市ホームページを通じて、積極的な情報の提供を行うことにより、市民と行政の情報共有化を図る。平成19年4月から、コンテンツ管理システム(CMS)の本格的な運用を開始し、課中心のページ構成から市民等の利用者目線に立脚したジャンル別ページ構成とし、より見やすいホームページに全面リニューアルを進めるとともに、携帯版ホームページにおいてもCMSを導入した。平成22年度にはホームページ全体の外国語自動翻訳の仕組の導入、平成25年度はトップページのリニューアル、平成26年度は魅力発信ポータルサイト(いいね！あまがさき)の開設、平成27年度はスマートフォン対応などを行った。引き続き、タイムリーで質の高い情報発信を図る。また、市職員採用試験に関するホームページ経由での事前申し込みの仕組みを開発し、受験者の利便性を図る。(平成28年度開発、平成29年度募集から実施。)

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	7,266	6,701	37,293	
役務費	2,247	2,243	1,740	通信回線使用料
委託料	4,157	3,464	35,488	コンテンツ管理システム保守委託料等
使用料及び賃借料	862	994	65	インターネットサーバ機器賃借料
人件費 B	11,744	12,033	15,172	
職員人工数	0.65	0.65	0.89	
職員人件費	5,151	5,199	7,079	
嘱託等人件費	6,593	6,834	8,093	
合計 C(A+B)	19,010	18,734	52,465	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	19,010	18,734	52,465	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	本市ホームページへの総アクセス数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)						単位	千件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	19,150	27年度	20,934	28年度	15,827
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		総アクセス数が増えることが市民にとって情報が得やすいホームページであると考えているが、市営バスの民間移譲によりバス時刻表等へのアクセスがなくなったことによりアクセス数の減少となった。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民が市の施策や情報を得るためにホームページはなくてはならないツールとして認知されており、継続的な運営が必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市の施策や情報は、広く市民に発せられるべきものであり、受益者負担を求めるべきものではない。
----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	現在のホームページは、必ずしもすべてのページが平成12年に総務省が策定した「みんなの公共サイト運営モデル」やJIS規格に準拠したものとなっていないが、訪問者にとって利用しやすいホームページを目指しており、今後も改善の取り組みが必要である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	ホームページサーバ保守業務、ホームページテンプレート修正業務については既に委託している。ホームページ作成(記事の入力)およびホームページ作成研修業務については市で実施した方が迅速性の面で効果的である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	ホームページ運営そのものについては行政が運営すべきものであるが、実際に障害者にとって情報を得やすいかの操作チェックについて、障害者団体等との協働が可能か引き続き検討する。

⑧総合評価

総合評価	維持	市民が市の施策や情報を得るためにホームページはなくてはならないツールとして認知されており、継続的な運営が必要である。
------	-----------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	コンテンツ管理システムの更新を実施し、職員のホームページ作成のしやすさやアクセシビリティに関連する基準に準拠した市民とのコミュニケーションを高めるようなホームページとする。コンテンツ管理システム更新に併せて、ホームページ公開に関連する機器を遠隔地に設置するなど、緊急時にも市民が継続的に情報を得ることが出来る環境を構築する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	コールセンター関係事業費	104A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成20年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	市民活動推進課
所属長名	石澤 浩一		

①事業概要

事業実施趣旨	市民や事業者から市役所に寄せられる電話での問い合わせに対し、ワンストップでの回答ができるようコールセンターを設置しているが、今後も利用率を高めるためのPRが欠かせない。
対象(誰を・何を)	市民・事業者等
求める成果(どのような状態にしたいか)	コールセンターに寄せられる問い合わせ内容等を集約・分析し、施策や業務改善に結びつける。
事業概要	市民等から市役所に寄せられる電話での問い合わせに対し、迅速かつ適確な案内・回答を行う。
実施内容	<p>《電話での問い合わせへの対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【平日】8:30~19:00【土・日・祝】9:00~17:00 (年中無休) ◆問い合わせに対し、FAQや市ホームページ等を参考に迅速かつ適確な案内・回答を行う。なお、個人情報にかかる内容など専門的知識が必要な場合は、担当課へ取り次ぎを行う。(平成24年度から代表電話も統合) <p>《本庁案内事務》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成23年10月から、庁内案内業務についても、コールセンター受託業者へ委託している。 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「FAQ(よくある質問集)」をインターネットにより公開し、市民自身で自己解決できる環境を提供している。(平成29年3月末現在 1,730件)



②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	62,882	62,530	62,536	
需用費	177	149	155	消耗品等
委託料	62,705	62,381	62,381	コールセンター等運営業務委託料
人件費 B	10,376	10,795	10,093	
職員人工数	0.70	0.85	0.80	
職員人件費	5,548	6,412	5,920	
嘱託等人件費	4,828	4,383	4,173	
合計 C(A+B)	73,258	73,325	72,629	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	73,258	73,325	72,629	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	一次回答率(コールセンターで対応が完結した割合)							単位	%	
目標・実績	目標値	100%	達成年度	—年度	26年度	98.8%	27年度	98.9%	28年度	98.8%
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		コールセンター業務開始から8年経ち、認知度も高まり、利用数も大きく増えているとともに、一次回答率は非常に高く、問い合わせにワンストップで回答できている。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	複数課にまたがるものも含め、多種多様な問い合わせに対してワンストップで迅速かつ丁寧・適確に回答・案内すること、また、土日祝等閉庁時間にも対応できることは、市民サービスの向上につながるものである。 また、職員にとっても電話対応時間の削減につながっており、必要性・有効性ともに高いものと考えている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民からの問い合わせに対応するものであり、受益者負担には馴染まない。
-----------------	--	------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	・近隣市では、大阪市、神戸市、高槻市、奈良市、豊中市が実施済。 ・阪神間で実施している市はない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	平成21年3月から委託化している。
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 委託により実施している。

⑧総合評価

総合評価	維持 上記のとおり、市民の利便性を高めるものであり、利用数、一次回答率ともに非常に高い。「よくある質問集」等を活かした庁内案内業務の委託化や、代表電話のコールセンターへの転送など、段階的にサービス内容も向上させてきている。引き続き、市民サービスの向上に向け事業を継続する。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	開設以来、庁内案内業務の委託化や、代表電話のコールセンターへの統合化など、段階的にサービス内容も向上させてきている。引き続き、市民からの苦情やよくある問い合わせ内容を分析し、所管課へフィードバックすることで、更なる市民サービスの向上に寄与できるよう継続していく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	公共施設予約システム関係事業費	10AS	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成26年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	ファシリティマネジメント推進担当
所属長名	松田 登		

①事業概要

事業実施趣旨	施設の空き状況の確認や利用予約をシステム化(一元化)することにより、市民の施設利用の利便性の向上及び利用促進を図る。
対象(誰を・何を)	市内34か所の公共施設
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民の施設利用に係る利便性の向上及び施設の利用率の向上
事業概要	尼崎市内34か所のホールや会議室等の貸出を行っている主な施設について、市民の施設利用の利便性向上と利用促進を図るため、インターネットを通じて施設の空き状況の確認や利用予約等ができるシステム運用を行う。
実施内容	<p>(対象施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設数: 34施設 ○施設の内訳: 地区会館6か所、公民館6か所、女性センターレピエ、すこやかプラザ、青少年センター、有料公園施設6か所、地域総合センター6か所、園田東会館、地区体育館6か所 <p>(機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設検索: 利用目的、施設分類等による施設の横断的な絞り込み、施設名による絞り込み ②空き状況表示: 検索条件に該当する室場について、日・時間帯区分ごとの空き状況を表示 ③予約申込: 希望の室場、日時での予約、抽選、キャンセル ④その他: 職員機能(予約管理、利用者管理、運用管理、利用統計等)

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	34,802	11,798	21,210	
委託料	27,998	2,726	8,910	システム改修委託料
使用料及び賃借料	6,804	9,072	9,072	システム使用料
需用費	0	0	597	利用者向けガイドブック作成費用
備品購入費	0	0	2,631	システム専用端末購入費
人件費 B	3,012	2,639	5,488	
職員人工数	0.38	0.33	0.69	
職員人件費	3,012	2,639	5,488	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	37,814	14,437	26,698	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	37,814	14,437	26,698	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	システムの活用により適切かつ安定的に運用を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民の施設利用の利便性向上と利用促進を図るため、インターネットを通じて施設の空き状況の確認や利用予約等ができるシステムを運用することが必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	有料施設の利用に伴い、使用料を徴収している。
-----------------	---	------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	システムの保守や改修は民間企業へ委託している。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 行政が主体的に実施することが適当である。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	平成27年度にシステムを導入し、現在まで安定稼働している。システム改修等が必要に応じて行い、今後も安定してシステムを運用する必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	市民の公共施設利用について、利便性等の観点から全施設に予約抽選機能を導入するなど、引き続き市民に分かりやすく利便性の高いシステム・制度とするための見直しを行っていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

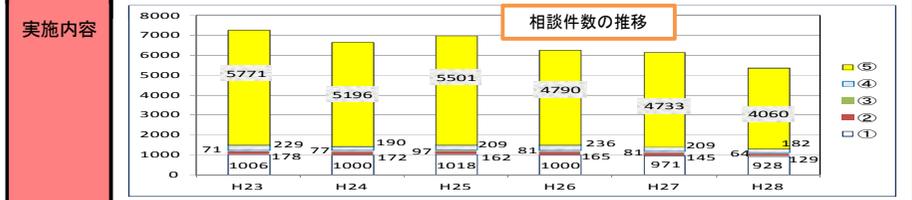
事務事業名	市民生活相談等関係事業費	10D2	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和41年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	市民活動推進課
所属長名	石澤 浩一		

①事業概要

事業実施趣旨	日常生活の中で発生する各種のトラブルや悩みの解決を支援するため、弁護士などの専門家等を相談員として配置し、各種相談を実施する。
対象 (誰を・何を)	日常生活でのトラブルや悩みを抱える市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民が日常生活で起きるトラブルや悩みを早期に解決し、安心して暮らせる。
事業概要	市民の各種トラブルや悩み、相談を、まずは担当職員が受け、専門家の判断が必要なものについては、弁護士や司法書士など専門家が対応する。

項目	相談員	実施日	相談件数	相談時間
①生活法律相談	弁護士	火・水・木	7件/日	20分
②家事相談	家事専門相談員	木	4件/日	40分
③登記相談	司法書士・土地家屋調査士	第2・4水	6件/日	30分
④専門相談(①②③除く)	社労士、税理士等	相談により異なる		約30分
⑤その他の相談	市職員等	月～金	随時	



②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	5,219	5,149	5,426	
報償費	319	296	361	家事専門相談員報償費
旅費	1	4	5	職員旅費
需用費	22	37	53	相談関係図書費ほか
委託料	4,877	4,812	5,007	県弁護士会、県司法書士会委託料
人件費 B	17,003	18,617	17,966	
職員人工数	1.57	2.57	1.55	
職員人件費	7,368	10,159	7,653	
嘱託等人件費	9,635	8,458	10,313	
合計 C(A+B)	22,222	23,766	23,392	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	22,222	23,766	23,392	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	生活法律相談、家事相談を断った件数				単位	件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	26年度	368
				27年度	212	28年度
				29年度	237	

28年度の目標に対する達成状況
 (概ね)達成
 やや達成できず
 下回った
 すべての生活法律相談を受け付けられることが理想だが、日によっては受付件数を超える申し込みがある。

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活でのトラブルや悩みを解決するために専門家による相談を受ける機会を設けることは、市民が安心して暮らすうえで必要である。 専門家による相談を受けることは、自己解決できる糸口となり有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	一般的に弁護士等に依頼すると有料となるが、報酬を払ってまでの相談となると、(報酬体系を理解することも含め)一般市民にとってはハードルが高く、生活課題を抱えていても相談を躊躇することになる。まずは無料で相談ができることに意義がある。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間においても同様の事業を実施している。 例) 弁護士による法律相談 西宮市: 毎週 月・水・金曜日、相談時間1人20分 月・金は弁護士2人に対応
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	生活法律相談、家事相談、登記相談は委託化している。																								
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	その他の相談の多く(市政相談、一般相談)は直営で行っているが、相談内容が市の業務に関するものが多いため、職員で実施することが効率的である。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th></th> <th colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>将来像</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容 一部委託で実施している。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	<p>維持</p> <p>市民が安心して暮らすために、日常生活で起きた悩みやトラブルを早期に解決できるよう実施している。事象の深刻化を防ぐことや精神面で支えることにもなっており、今後も継続していく。</p>
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士による生活法律相談については市民ニーズが高く、受付できないケースが発生している。平成28年7月から受付方法の一部変更を試行実施するなど、より市民が利用しやすいよう工夫をするとともに、空いている曜日や他の相談機関を紹介していく。 職員による窓口での相談業務については、関連する研修への参加や、図書による知識の向上、職員同士の情報共有などによりスキルアップを図っていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	兵庫県弁護士会補助金	10D3	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成19年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	05 一般管理費

施策の展開方向			
局	市民協働局	課	市民活動推進課
所属長名	石澤 浩一		

①事業概要

事業実施趣旨	兵庫県弁護士会が行う弁護士援助制度事業※に対して、県内市町で協調して補助する。 （※刑事事件の被疑者等が、本人の経済上の理由で弁護士援助を受けられない場合において、兵庫 県弁護士会が行う扶助）																		
対象 （誰を・何を）	兵庫県弁護士会																		
求める成果 （どのような状 態にしたいか）	経済上の理由で弁護士援助が受けられない市民（被疑者等）が必要な援助を受けられる状態。																		
事業概要	兵庫県弁護士会が行う刑事被疑者弁護援助事業や少年保護事件付添援助事業などの事業（9事業） に対する補助。																		
実施内容	<p>◆平成28年度援助決定件数（尼崎市において弁護士援助制度事業の対象となった案件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>尼崎市</th> <th>兵庫県全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刑事被疑者弁護援助決定件数</td> <td>45件</td> <td>399件</td> </tr> <tr> <td>少年保護事件付き添い援助決定件数</td> <td>22件</td> <td>199件</td> </tr> <tr> <td>その他の法律援助決定件数</td> <td>12件</td> <td>147件</td> </tr> <tr> <td>人権侵犯救済事件援助件数</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>寄り添い弁護士制度</td> <td>1件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他の法律援助…犯罪被害者、難民認定、外国人、子供、精神障害者、心身喪失者 高齢者・障害者及びホームレス等で経済上の理由で法的救済を受けることのできない人</p>		尼崎市	兵庫県全体	刑事被疑者弁護援助決定件数	45件	399件	少年保護事件付き添い援助決定件数	22件	199件	その他の法律援助決定件数	12件	147件	人権侵犯救済事件援助件数	0件	1件	寄り添い弁護士制度	1件	6件
	尼崎市	兵庫県全体																	
刑事被疑者弁護援助決定件数	45件	399件																	
少年保護事件付き添い援助決定件数	22件	199件																	
その他の法律援助決定件数	12件	147件																	
人権侵犯救済事件援助件数	0件	1件																	
寄り添い弁護士制度	1件	6件																	

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	300	300	300	
負担金補助及び交付金	300	300	300	
人件費 B	426	501	503	
職員人工数	0.04	0.04	0.04	
職員人件費	317	317	318	
嘱託等人件費	109	184	185	
合計 C(A+B)	726	801	803	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	726	801	803	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市民の援助決定件数						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	71	27年度	73	28年度	80
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	上記指標を置くが、目標値を設定する性質のものではない。 なお、補助金額は援助決定件数ではなく人口規模に基づき算定されているが、 県内市町のうち神戸市に次いで尼崎市民が援助を受けており、多くの市民が 救済されている状況にある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	経済上の理由から弁護士援助を必要とする市民を救済するにあたり、市が介入することができないことから、兵庫県弁護士会が行う事業に対して助成するものである。 当該援助を必要とする市民が多いという現状をみれば必要性は高いと考える。 また、当該援助により、市民の不安を和らげられることから有効であると考えられる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直し の必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	経済上の理由から弁護士援助を受けられない市民を救済するための制度である。
---------------------	--	--------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	◆補助金額の実績 30万円（人口規模により算定。平成19年度より同額。） （神戸：50万円、姫路・西宮：30万円、宝塚：20万円、芦屋・伊丹・川西・三田：10万円） ◆【参考】都市別決定件数（兵庫県下合計：752件）																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>神戸市</th> <th>尼崎市</th> <th>姫路市</th> <th>西宮市</th> <th>伊丹市</th> <th>宝塚市</th> <th>川西市</th> <th>三田市</th> <th>芦屋市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>232件</td> <td>80件</td> <td>77件</td> <td>40件</td> <td>23件</td> <td>13件</td> <td>10件</td> <td>8件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	芦屋市	232件	80件	77件	40件	23件	13件	10件	8件	3件
神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	芦屋市											
232件	80件	77件	40件	23件	13件	10件	8件	3件											

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	事業の性質（補助金）から民間に委託できるものではない。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○				内容 弁護士はその専門性を生かし、行政は補助金により活動を支援している。協調して課題を抱えた市民を支援している。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状		●																								
将来像		○																								

⑧総合評価

総合評価	維持 経済上の理由で弁護士援助を受けられない市民を支援することを目的とした補助金であり、社会的弱者に対する支援である。 兵庫県弁護士会からの援助を受ける市民が多く存在していることから、継続的に補助すべきと考える。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	補助金交付要綱に基づき適切に交付決定を行い、補助していく。
--------	-------------------------------

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	ホール等利用促進助成事業費	10S1	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成26年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	経済環境局 課 しごと支援課	所属長名	朴 志

①事業概要

事業実施趣旨	旧労働福祉会館の暫定利用終了に伴う代替措置として、エーリック多目的ホール及び総合文化センター7階第2会議室を代替施設とし、旧労働福祉会館暫定利用料金との差額の半分程度を助成する。
対象（誰を・何を）	エーリック多目的ホール及び総合文化センター7階第2会議室の利用者
求める成果（どのような状態にしたいか）	代替施設の利用料金を引き下げること、ホール利用者の他の貸館施設への利用移行を促進する。
事業概要	代替施設と旧労働福祉会館の暫定利用料金との差額の半分程度を減額した暫定利用料金を設定し、市が施設管理者に対して差額分を助成していく。
実施内容	<p>旧労働福祉会館の暫定利用終了に伴う代替措置として、ホール利用者の他の貸館施設への利用移行を促進するため、新複合施設完成（平成30年度供用目途）までの暫定的な取組として、代替施設の管理者へ助成を行うことにより、代替施設の利用料金を引き下げ、利用者の利用促進を図る。</p> <p>また、助成額は代替施設と旧労働福祉会館の暫定利用料金との差額の半分程度とし、代替施設において、助成相当額を減額した暫定利用料金を設定する。</p> <p>1 代替施設 ① エーリック多目的ホール【503㎡ 500人】 ㈱エーリック 2,000千円 ② 総合文化センター7階第2会議室【174.1㎡ 99人】 (公財)尼崎市総合文化センター 1,200千円 2 適用期間 平成26年4月1日利用分から新複合施設完成までの間(平成30年度供用開始目途)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,200	3,200	3,200	
負担金補助及び交付金	3,200	3,200	3,200	
人件費 B	238	560	636	
職員人工数	0.03	0.07	0.08	
職員人件費	238	560	636	
嘱託等件費				
合計 C(A+B)	3,438	3,760	3,836	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,438	3,760	3,836	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標									単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		旧労働福祉会館ホール利用者に対して他の貸館施設への利用促進を目的に、対象施設管理者に対して助成を行っていることから、数値化は困難である。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	旧労働福祉会館の廃止に至った経過と暫定利用における利用実績等を踏まえる中で、他の貸館施設への利用移行を円滑に促進する観点から、新複合施設完成までの暫定的な取組として必要な事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	旧労働福祉会館の暫定終了に伴う、ホール利用者の他施設への円滑な利用移行等を促進するために代替措置としての新たな複合施設完成までの暫定的な取組であることから、他自治体及び国との比較になじまない。
--------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	対象施設に対する助成を目的していることから、委託の余地はない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 対象施設に対する助成を目的していることから、行政が主体となって実施すべきである。

⑧総合評価

総合評価	維持	本市が代替施設と位置づけたエーリック多目的ホール(500人収容)及び総合文化センター7階第2会議室(99人収容)については、いずれの施設とも平成26年度と比べ利用件数が増加しており、一定の効果が伺えることから、平成29年度についても引き続き事業を継続していく。 なお、当該事業は平成30年度供用開始予定の新複合施設完成までの間の暫定的な取組である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成29年度についても引き続き、各代替施設の利用動向について注視するとともに、利用率の向上に向けて各施設管理者と連携しながら、効果的にPRを行っていくとともに、平成28年度に監査より要請のあった事項については、今後どのような見直しができるのか慎重に検討していく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	市報あまがさき発行事業費	121A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	市報あまがさき発行規則		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和17年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	15 広報費

施策の展開方向	—		
局	秘書室	課	発信・報道担当
所属長名	井上 潤一		

①事業概要

事業実施趣旨	市政情報を市民や事業者確実に伝達し、市政に対する関心と理解を深めてもらうため、市報あまがさきを発行する。
対象(誰を・何を)	市内全世帯・事業所
求める成果(どのような状態にしたいか)	市政情報やまちの情報などを分かりやすく提供することで、市政に対する関心と理解が深まっている状態。また、まちの魅力を情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している状態。
事業概要	市報あまがさき(月1回)の発行 年12回
実施内容	<p>1 市報あまがさき発行事業費 市政情報やまちの情報などを掲載した「市報あまがさき」を作成し、市内全世帯・事業所に配布する。マチイロとマイ広報紙による情報発信を開始(平成28年3月号から) (発行物) 通常号(毎月1日発行・32ページ4カ月、24ページ8カ月):特集記事、市政情報、お知らせなど(発行部数) 月平均:233,808部 (実績)53,307千円</p> <p>2 市報あまがさき発行事業費(システム) 編集機器のリース代 (実績)1,493千円</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	65,493	54,800	58,343	
需用費	36,049	31,170	34,811	印刷製本費
役員費	59	59	60	データ送受信通信費
委託料	27,313	22,068	21,742	市報配布・人材派遣業務(平成27年度のみ)
使用料及び賃借料	2,040	1,493	1,630	DTP機器リース料
その他	32	10	100	報償費
人件費 B	19,124	20,028	26,885	
職員人工数	2.16	2.00	3.38	
職員人件費	17,118	15,996	26,885	
嘱託等人件費	2,006	4,032		
合計 C(A+B)	84,617	74,828	85,228	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	84,617	74,828	85,228	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	あまサポねっとを活用したアンケート「広報誌及び広報番組について」の集計結果(問 市報あまがさきを 읽みますか?)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	26年度	100	27年度	97	28年度	97

28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	目標値を概ね達成できた。
-----------------	---	--------------

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市政情報の提供と共有、自主広報という面において、非常に有効な手段であり、必要性は高い。また、市内全世帯・事業所に配布しており、一定の効果が得られていると考える。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市政情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市も同様に広報誌を発行している。
---------------	-----------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	印刷と配布業務については既に実施している。現在、業務委託していない業務について、外部委託可能かどうかを検討する。(人材派遣については、平成27年度まで実施)																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容 一部業務については、現在、民間委託をしており、今後も委託する予定である。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	平成28年度には、さらに読みやすく、親しみやすい市報を目指し、表記ルールの一部改訂や、教育の取組を紹介するコーナーの新設を行った。また、年間総ページ数の増について検討を行った結果、インターネット媒体の活用が広まる中、今後は、紙面で見え方がわかりやすく、かつ市民や事業者全てに伝えるべき情報については市報に、そのほかの情報についてはホームページを活用するなど、目的に応じた有効な広報手段の使い分けを進めていくこととした。市の重要施策、市の財政状況、各種事業、行事等の情報を市民・事業者が発信する面に置いて、市報あまがさきは有効な手段の一つとなっていることから、今後も事業を継続することが適当であると考え。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	市政情報などを市民及び事業者に分かりやすく提供し、市民生活の利便性を向上させるとともに、市政に対する関心と理解を深め、情報の共有化を図っていく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	点字あまがさき発行事業費	121K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和43年		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	15 広報費

施策の展開方向	—		
局	秘書室	課	発信・報道担当
所属長名	井上 潤一		

①事業概要

事業実施趣旨	「市報あまがさき」では視覚障害者に本市の諸施策やまちづくりに関する情報を提供することができず、情報の共有化が図れないため、「点字あまがさき」を発行する。
対象（誰を・何を）	市内在住の視覚障害者（1・2級）
求める成果（どのような状態にしたいか）	市政情報やまちの情報を分かりやすく提供することで、市政に対する関心と理解が深まっている状態。また、まちの魅力を情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している状態。
事業概要	視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を点訳した「点字あまがさき」を希望者に届ける。
実施内容	（発行数） 「市報あまがさき」の発行に合わせて年12回発行 （対象） 市内在住の視覚障害者（1・2級）で、「点字あまがさき」か「声の広報」のいずれか希望するものを送付。 （実績） 月平均19部

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,724	2,389	2,290	
委託料	2,724	2,389	2,290	編集業務委託
人件費 B	1,902	2,000	3,261	
職員人工数	0.24	0.25	0.41	
職員人件費	1,902	2,000	3,261	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,626	4,389	5,551	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,626	4,389	5,551	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	年間の発行部数(適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)						単位	部			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	305	27年度	236	28年度	229
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
市報などを通じ、同事業の周知を図っていく。											

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市政情報の提供及び共有という面において、必要であるとする。また、視覚障害がある人を対象としたものとしては、「声の広報」と併せて有効な手段の一つとなっており、一定の効果が得られていると考える。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市政情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では、西宮市、芦屋市、川西市、伊丹市が同事業を実施している。
---------------	-----------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	編集業務については、既に実施している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 編集業務については、今後もNPOまたは民間業者に委託する予定である。

⑧総合評価

総合評価	維持	市政情報の提供及び共有という面において、視覚障害がある人を対象にしたものとしては、「声の広報」と併せて有効な手段の一つとなっていることから、今後も事業を継続することが適当であるとする。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	より読みやすい「点字あまがさき」づくりに努める。
--------	--------------------------

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	声の広報発行事業費	1221	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和54年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	15 広報費

施策の展開方向	—		
局	秘書室	課	発信・報道担当
所属長名	井上 潤一		

①事業概要

事業実施趣旨	「市報あまがさき」では、視覚障害者に本市の諸施策やまちづくりに関する情報を提供することができず、情報の共有化が図れないため、「声の広報」を発行する。
対象（誰を・何を）	市内在住の視覚障害者（1・2級）
求める成果（どのような状態にしたいか）	市政情報やまちの情報を分かりやすく提供することで、市政に対する関心と理解が深まっている状態。また、まちの魅力を情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している状態。
事業概要	視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容をCDまたはデジター図書に収録した「声の広報」を希望者に届ける（平成26年11月号からカセットテープを廃止し、CD・デジター図書を導入）
実施内容	（発行数） 「市報あまがさき」の発行に合わせて年間12回発行。 （対象） 市内在住の視覚障害者（1・2級）で、「点字あまがさき」か「声の広報」のいずれか希望するものを送付する。 （実績） 月平均69部（デジター46＋CD23）

②事業費

	27年度決算	28年度決算	（参考）29年度予算	備考
事業費 A	1,169	1,275	1,932	
委託料	1,169	1,275	1,932	編集業務
人件費 B	1,427	2,000	3,261	
職員人工数	0.18	0.25	0.41	
職員人件費	1,427	2,000	3,261	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,596	3,275	5,193	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,596	3,275	5,193	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	年間の発行部数（適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定）						単位	部			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	729	27年度	816	28年度	827
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> （概ね）達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	市報などを通じ、同事業の周知を図っていく。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市政情報の提供及び共有という面において、必要であると考え。また、視覚障害があり、かつ点字が読めない人を対象とした有効な唯一の手段であり、一定の効果が得られていると考える。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 ■ 無 <input type="checkbox"/> 有 ■ 無	本事業は、市政情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市も、同様に声の広報を発行している。
---------------	-------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 ■ 一部 □ 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	編集業務については、既に実施している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 編集業務については、今後もNPOまたは民間業者に委託する予定である。

⑧総合評価

総合評価	維持	市政情報の提供及び共有という面において、視覚障害があり、かつ点字が読めない人を対象としているものとしては、唯一の手段になっていることから、今後も事業を継続することが適当であると考え。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	より使いやすい「声の広報」づくりに努める。
--------	-----------------------

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	コミュニティFM放送事業費	1241	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成8年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	15 広報費

施策の展開方向	—		
局	秘書室	課	発信・報道担当
所属長名	井上 潤一		

①事業概要

事業実施趣旨	市政情報を市民や事業者に分かりやすく提供し、市政に対する関心と理解を深めてもらうため、市政広報番組を放送する。また、市民の安全・安心な暮らしを確保するために、災害時などに他の広報媒体では伝えきれないリアルタイムの情報を提供する。
対象（誰を・何を）	市民、事業者
求める成果（どのような状態にしたいか）	市民や事業者などが、ラジオを通じて、市からの情報を得ることで、市政に対する関心と理解が深まり、まちづくりへの参加意識が高まるとともに、生活に必要な情報をリアルタイムに受け取ることができている状態。また、災害時などに「エフエムあまがさき」を通じてリアルタイムに情報が提供できている状態。
事業概要	市民生活に関わりの深い行政情報、話題など（15分・20分・30分番組 週23回）をコミュニティFM放送を通じて、市民に提供するとともに、身近な人権について30秒のスポット放送を行い、人権について考える機会を提供する（月21回）。また、防火・防災意識の高揚を図るため防火・防災関連番組を放送する（10分 週3回）。
実施内容	コミュニティFM放送局で、市からのお知らせや地域の情報などを届ける市政広報番組を放送する。また、災害発生時などの緊急時には防災メディアとして、関連情報をいち早く届ける（平成27・28年度は、市内高校放送部の協力を得て番組作りを実施）。 （放送局）エフエムあまがさき（愛称＝FMaiai）82.0MHz（放送番組） ①行政広報番組 「みんなの尼崎情報局」月曜日～金曜日8:00～8:15、12:45～13:00、16:00～16:15 「声の広場」（企画・週間ダイジェスト）土曜日と日曜日17:00～17:30 （主な内容） 「魅力たっぷり尼崎」（市内の見所や季節の話題、地名の由来などを紹介）、「あまっこスピーチギャラリー」（子どもたちが将来の夢や暮らしの中で感じたことをスピーチで披露）など ②外国語放送（中国語・ロシア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語の6カ国語） ③人権啓発放送 毎月第3月曜日から7日間（1日3回）30秒スポット放送 ④「はい、こちら119番です。」月・水・金曜日10:45～10:55

②事業費

（単位：千円）

	27年度決算	28年度決算	（参考）29年度予算	備考
事業費 A	40,696	40,754	40,754	
委託料	40,696	40,754	40,754	番組制作委託
人件費 B	2,853	3,199	2,784	
職員人工数	0.36	0.40	0.35	
職員人件費	2,853	3,199	2,784	
嘱託等人工費				
合計 C(A+B)	43,549	43,953	43,538	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	43,549	43,953	43,538	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	あまがさきFMを活用したアンケート「広報誌及び広報番組について」の集計結果（問 FMあまがさきの市政広報番組を聞きますか？）						単位	%		
目標・実績	目標値	50	達成年度	—年度	26年度	40	27年度	56	28年度	68
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 決まった日時に放送されるラジオ番組という性質上、全ての市民に聞いていただくことは困難であるが、68%というアンケート結果から、一定の成果を達成したものとする。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域密着型のコミュニティ放送局である「エフエムあまがさき」を活用した広報は、市民生活に関わりの深い行政情報やまちの魅力の紹介など地域に根ざしたリアルタイムの情報発信が可能であり、特に、災害時にはきめ細やかな災害情報を提供できる主要メディアとして、非常に有効な媒体となることから、必要性は高い。また、毎日、市政情報などを放送しており、市政情報の提供と共有、自主広報という面においては、一定の効果が得られていると考える。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、市政情報や災害情報などを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
--------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では、芦屋市、川西市以外はコミュニティFM放送を行っている。
---------------	-----------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無 現在、エフエムあまがさきの放送事業を実施している公益財団法人へ番組制作及び放送業務を委託している。
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像 内容 今後も引き続き委託する予定である。

⑧総合評価

総合評価	維持	災害時には、防災メディアとして重要な役割を果たす媒体であることから、平時から、コミュニティFM放送局の特性を活かした番組づくりに取り組む。なお、同事業は、総合文化センターのあり方の見直しとあわせて協議を進めることとしている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	市報で放送番組の紹介を行うなど、同事業の周知を図っていく。
--------	-------------------------------

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	定期健康診断業務等関係事業費	151K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	労働安全衛生法、同規則、市職員安全衛生規則		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市職員心の健康づくり計画(評価:無)		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	30 厚生費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	給与課
所属長名	中村 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	脳・心臓疾患を原因とした現職死亡が発生している現状から、予防対策の充実を図るほか、法定の各種健康診断等を適切に実施する。
対象(誰を・何を)	職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	脳・心臓疾患予防対策に努め、現職死亡や障害予防を図ることにより、公務の安定性を保つ。
事業概要	職員の健康の保持増進を図るため、職員の健康状態について、各種健康診断等を通して定期的かつ継続的に把握、管理し、疾病の予防や早期発見、早期治療につながるよう保健指導等を行う。
実施内容	<p>【平成28年度実施内容】</p> <p>1 定期健康診断 36,881千円 ・定期健康診断 27,018千円 2,999人(ドック受診者除く) ・2次検査 9,863千円 612人</p> <p>2 クオンティフェロン検査 292千円 45人</p> <p>3 深夜業務従事職員健康診断 2,088千円 390人</p> <p>4 放射線業務従事職員健康診断 14千円 4人</p> <p>5 有機溶剤業務従事職員健康診断 84千円 7人</p> <p>6 採血業務従事職員健康診断 210千円 135人</p> <p>7 保育士等特別健康診断 679千円 244人</p> <p>8 がん検診 ・子宮頸がん 564千円 197人 ・大腸がん 700千円 762人 ・胃がん 1,331千円 425人</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	47,565	45,317	47,836	
報償費	419	398	423	石綿健診医師報償費
役務費	1,330	1,540	1,456	採用時健診費用(保健所へ)
委託料	44,773	43,312	44,878	各種健診業務委託料等
使用料及び賃借料	1,043	67	1,079	ストレスチェックシステムリース料
人件費 B	11,095	10,797	10,042	
職員人工数	1.40	1.35	1.26	
職員人件費	11,095	10,797	10,042	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	58,660	56,114	57,878	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	10,589	10,667	10,589	成人病健診助成金
一般財源	48,071	45,447	47,289	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	脳・心臓疾患による現職死亡者数ゼロ					単位	人			
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	26年度	1	27年度	1	28年度	2
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
平成28年度は前年度に比べて全体の現職死亡者は減少しているが、その中で「脳・心臓疾患」による死亡者数は2人となった。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法により、定期健康診断の実施が義務付けされている。
---------	---------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	職員の安全と健康を保持することは、事業主の責務であり、定期健康診断の実施は法により義務付けられている。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	がん検診については、国ががん対策として検診を推進していることもあり、他自治体におけるがん検診の実施率は7割前後となっている。(一財)地方公務員安全衛生推進協会「地方公務員健康状況等の現状(平成28年11月)」による
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	検診業務等については、すでに委託しているが、職員の健康状態を的確に把握し、その結果に基づき健康管理を適切に実施することは、事業主である市の判断で行うべきである。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 法定事業であり、市民との協働の領域にない。(一部法定外事業についても、事業主の判断により実施していくべきものである。)
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	市民サービスを維持し公務安定性を確保するためには、職員の現職死亡や障害予防に向け対策を行う必要がある。職員の健康状態を把握し、疾病予防へとつなげるために健康診断の受診率向上を図るとともに、脳・心臓疾患による現職死亡者をなくすための予防対策を推進していく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	職員が健診結果に基づき生活習慣の改善に取り組めるよう、定期健康診断の見方について説明会を実施するほか、幅広い視点からの保健指導を行う中で、職員自らの健康に関する意識向上を図っていく。禁煙指導、がん検診の受診勧奨、健康診断の受診率向上等、引き続き各種取り組みを行う。また、臨時的任用職員を対象とした各種健診の実施について、検討を進める。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	尼崎市職員厚生会補助金	1521	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市職員の厚生制度に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和55年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	30 厚生費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	給与課
所属長名	中村 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	職員の厚生制度の実施については地方公務員法第42条に規定されており、本市は尼崎市職員の厚生制度に関する条例を制定し、尼崎市職員厚生会が職員の福利厚生事業を実施している。
対象 (誰を・何を)	尼崎市職員厚生会会員 (平成29年3月31日現在会員数 2,797人)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本市職員の福利増進を図ることにより、公務の能率的運営に資する。
事業概要	尼崎市職員厚生会が実施する福利厚生事業のうち、厚生施設管理運営経費等に補助をする。
実施内容	<p>【補助金内容】</p> <p>1 職員厚生会固有職員1人の人件費</p> <p>2 大高洲庁舎食堂管理運営経費に係る補助 ・大高洲庁舎食堂に設置する光学吸引式捕虫装置のリース料</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,898	5,084	6,492	
負担金補助及び交付金	6,898	5,084	6,492	固有職員人件費、厚生施設衛生管理費等
委託料				
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	872	880	994	
職員人工数	0.11	0.11	0.13	
職員人件費	872	880	994	
嘱託等的人件費				
合計 C (A+B)	7,770	5,964	7,486	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,770	5,964	7,486	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	職員の公務能率の向上 (客観性を確保できる適切な指標が見当たらないため、数値としての評価指標は設定しない。)					単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—
					27年度	—	28年度
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 職員に対する福利厚生の実施により公務能率の向上は図れている。						

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地方公務員の福利厚生については地方公務員法にその実施について規定されており、職員の生活の安定、健康増進を図り、公務能率の向上を図るためには不可欠な事業である。福利厚生事業実施に係る経費については、事業主の責務として応分の負担は必要であり、厚生施設の安定的、継続的な運営のためには補助金は有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体の互助会は、市職員が事務従事していることが多く、本市のように互助会職員に対する人件費補助等は行われていない。食堂運営等に対しては、他自治体においても補助等を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 内容 当該事業は、事業内容等から市で行う事業であり、市民との協働の領域はない。		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				

⑧総合評価

総合評価	維持	事業内容や公費負担のあり方については時代に即したものと見直しを進めてきており、法の規定に基づく職員の福利厚生事業を実施することは、事業主の責務として必要であると考えます。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	本庁食堂等の閉鎖後の代替策について検討を行っているが、その内容次第では、補助内容の再検討を行う必要がある。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	研修事業費	171A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市職員研修規程		会計	01 一般会計
個別計画	はたらきガイド(評価:無)		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	50 研修費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	人材育成担当
所属長名	神田 達也		

①事業概要

事業実施趣旨	職員が、現在及び将来の担当職務を遂行し、その責任を果たしていくために必要な知識等を修得させるとともに、地方分権の時代における自治体職員としての認識を深め、意識向上の啓発と能力開発を図る。
対象(誰を・何を)	職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	職員が、職種や役職を問わず、市民の立場に立って、新たな発想や豊富な知識・技術・経験をもって、困難な課題に対して果敢に取り組んでいけるようにする。また、すべての職員がやりがいをもって職務に取り組み、その持てる力を最大限に引き出せるようにする。
事業概要	職員が、現在及び将来の担当職務を遂行し、その責任を果たしていくために必要な知識等を修得させるとともに、地方分権の時代における自治体職員としての認識を深め、意識向上の啓発と能力開発を図る。
実施内容	<p>1 人事管理部研修 階層別に行われる必修の基礎研修(職員基礎研修及び役職者基礎研修)を中心に実施する。基礎研修では、職務の階層ごとに求められる役割を果たすために、必要な能力や知識を養う。(主な研修:接遇研修、マネジメント研修、各種派遣研修、女性職員の育成研修、人権研修) <平成28年度実施状況> 参加者数 5,522人 <平成28年度実績> 10,355千円</p> <p>2 職場研修 各職場で職種や職種ごとの研修を実施し、業務遂行に必要な専門的な知識や技術を高める。(研修メニュー:専門研修、人権問題研修、倫理研修、接遇研修、行政課題研修) <平成28年度実施状況> 参加者数 34,998人 <平成28年度実績> 1,740千円</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	11,434	12,095	13,543	
報償費	1,374	1,458	1,617	平成29年度予算については、事業費及び人件費ともに、従前他事業「各種研修参加等負担金」を含めて計上
旅費	2,920	2,843	2,734	
需用費	624	654	676	
委託料	6,324	6,987	7,351	
その他	192	153	1,165	
人件費 B	16,503	22,659	33,032	
職員人工数	1.90	2.25	2.69	
職員人件費	10,331	12,991	21,426	
嘱託等人件費	6,172	9,668	11,606	
合計 C(A+B)	27,937	34,754	46,575	
C 国庫支出金	161	135	155	地域保健医療費等推進事業等
県支出金	24	23	30	地域子ども子育て支援事業
市債				
その他	506	562	542	兵庫県市町村振興協会助成金
一般財源	27,246	34,034	45,848	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	人事管理部研修の職員基礎研修(階層別研修)について、研修内容を理解できた、ある程度理解できたと回答した受講者の割合(アンケートによる満足度)		単位	%
目標・実績	目標値	85	達成年度	28年度
			26年度	92
			27年度	93
			28年度	96
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成28年度実績値は目標値を達成できているため、引き続き、実績値を維持していく。しかしながら、評価指標は、職員基礎研修(階層別研修)のみを対象としたものであるため、今後は幅広い研修に対する評価手法を検討していく必要がある。			

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職員の職員基礎研修(階層別研修)に対する理解度については、一定の理解を得られていると考えられるが、職員の能力開発の影響・効果の把握については、今後の課題である。また、新たな発想や豊富な技術・経験の蓄積、やりがいの向上のためには、研修事業実施は有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 職員の必要な能力や知識を修得させるものであるため、受益者の負担を求めるものではない。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各自治体において独自に人材育成方針を定め、求められる能力や知識を修得するための必要な研修事業を実施しているため、他自治体との比較はなじまない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	人事管理部研修の一部である職務の階層ごとに求められる役割を果たすために、必要な能力や知識を修得する目的で実施している階層別研修について委託しており、現時点では適正な執行体制である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 研修事業は、市で行う事業であるため、市民との協働はなじまない。

⑧総合評価

総合評価	維持	人事管理部研修は研修体系に基づき、職場研修は各部署の必要性に応じて実施しており、一定の効果があると思われるため、今後も継続して行う必要がある。また、より効率的な研修実施及び一層のモチベーション向上のために、研修の充実を図っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	より効果的に研修事業を実施するため、研修成果も踏まえ、研修計画を立案し実施していく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	若年世帯定住促進事業費	192B	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎版総合戦略		款	10 総務費
事業開始年度	平成28年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	60 企画費

施策の展開方向	—
局	企画財政局
課	政策課
所属長名	堀井 美雲

①事業概要

事業実施趣旨	転出超過傾向が顕著となっている小学校入学前の子どもを持つ世帯や、転入超過傾向である20代前半の若年者の定住促進に資する取組を、全庁的な視点から検討し、実施する。
対象 (誰を・何を)	小学校入学前の子どもを持つ世帯、20代前半の若年者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	まちの魅力を紹介し、本市に対する理解や愛着を高め、「住み続けたい」意識を醸成し、若年世帯の定住を図る。
事業概要	若年世帯の定住を促進するため、本市の子育てがしやすい環境をアピールする冊子の3歳児のいる世帯への送付などを行う。
実施内容	<p>【①就学前児童世帯定住促進事業費】 本市は、子どもの小学校入学前に市外に転出される世帯が多くなる状況にある。こうしたことから、3歳の誕生日を迎える子どもがいる世帯に対して、尼崎市の交通や生活の利便性、子育て環境などの現状を紹介する冊子「親子で住み続けるあまがさき～3歳からのあまらぶBOOK～」を、「市内で住み続けてほしい」との気持ちを込めた職員からの手書きメッセージを記入したカードとともに送付した。</p> <p>【②若年世帯定住促進モデル事業】 本市で新たな生活をスタートさせる新婚カップルを対象として、尼崎市内の名所等のイラストを挿入したオリジナル婚姻届を作成した。デザインについては、複数の案の中から市民投票によって決定し、市制100周年を機として平成28年10月から運用を開始した。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	1,080	2,210	
需用費		770	733	事務用品一式、冊子印刷に係る費用
委託料		310	1,477	
需用費				※「親子で住み続けるあまがさき～3歳からのあまらぶBOOK～」の作成・送付はH26から実施しており、H26～H27の間はこれに係る経費を「都市政策推進事業費」にて計上していた。
繰出金				
その他				
人件費 B	0	2,479	2,466	
職員人工数		0.31	0.31	
職員人件費		2,479	2,466	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	3,559	4,676	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	3,559	4,676	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民アンケートにおいて「(尼崎市に)住み続けたい」と回答する市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	50	達成年度	34年度	26年度	43.6	27年度	41.3	28年度	44.3
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	都市の魅力と活力を測る指標として、居住継続を希望する住民の割合の増加を図る。総合計画策定時(平成23年度)の数値と比較するため、平成26年度以降、施策評価の実施に伴い毎年実施している市民アンケートに項目を追加し、指標の把握に努めている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、急速な少子化・高齢化の進展に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、全国的に各市町村が人口ビジョン・総合戦略を策定するなど、地方創生に向けた取組が開始されている。大都市圏にありながら長く人口減少傾向にあり、人口減少、少子化・高齢化の進行を見据えた総合計画を策定していた本市においては、総合計画のアクションプランとして策定した「尼崎版総合戦略」に基づき人口の年齢構成バランスに着目した取組を推進していく必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市として、若年世帯の定住・転入促進のために取り組んでいる事業であり、受益者負担の考え方にはなじまない。
----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各市町村が、それぞれの特徴を活かしながら、若年世帯の定住・転入促進に取り組んでいる。なお、オリジナル婚姻届については、近隣では芦屋市、篠山市、淡路市が作成している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	デザイン業務など、専門性を有する事業者を活用することが効果的と認められる業務については、これまでから委託を行ってきた。今後も、新たな取組を進める際には、積極的に委託等を検討していく。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	事業そのものは、地方公共団体として取り組むべきものであるが、その中の個々の業務については、必要に応じて委託や市民参加等を取り入れている。

⑧総合評価

総合評価	維持	若年世帯の定住・転入促進は、尼崎版総合戦略において最重要視している目標であり、今後とも、取組を推進していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	若年世帯の定住・転入促進は、短期間で成し遂げられるものではなく、中長期的な視点で、さまざまな取組を重層的に推進する中で達成されるものである。本事業も、定住・転入促進のための事業の1つであるが、今後とも、各部署が連携しながら、取組を進めていく必要がある。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	市制100周年記念式典等関係事業費	1941	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市市制100周年記念事業基本方針		款	10 総務費
事業開始年度	平成28年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	60 企画費

施策の展開方向	—
局	企画財政局
課	政策課
所属長名	堀井 美雲

①事業概要

事業実施趣旨	市制100周年という大きな節目を機に、これまでの歴史を知ることで尼崎市の魅力を再発見し、そのことにより本市に対する愛着を高め、わがまちあまがさきへの、誇りを持ってこれからのまちづくりに繋げていく事業を行う。
対象（誰を・何を）	尼崎市に縁（在住、在勤、在学、または過去にいずれかの経験）がある方
求める成果（どのような状態にしたいか）	市制100周年に関する様々な活動の展開や事業等への参加を通して、尼崎市に縁のある方々のまちに対する愛着と誇りが醸成された状態
事業概要	市制100周年に対する全市一体的な機運の醸成を図るため、100周年の市民への更なる周知を行うとともに、100周年という貴重な節目を迎えることを記念する式典等を実施する。
実施内容	<p>1 市制100周年PR事業</p> <p>市内各地において「尼崎市市制100周年」があふれている状態を目指し、パブリシティを含むメディア露出や各種媒体を活用した、市制100周年に関するPRの実施</p> <p>(1) 市報特集ページ「尼崎市市制100周年記念NEWS」の作成・発行（年4回）</p> <p>(2) 各種PRツールの作成（のぼり200枚、懸垂幕9枚、横断幕6枚、屋外PRツール6枚、バナーフラッグ62枚、ポスター8000枚、ステッカー4000枚）</p> <p>(3) 市制100周年PR大使による活動の展開（女優 南果歩さん、落語家 桂吉弥さん、フォークデュオ あまゆーず）</p> <p>(4) 民間との連携によるPR事業の実施（商用車へのステッカー貼付、メディアとのタイアップ等）</p> <p>(5) 事業報告書の作成（500部）など</p> <p>2 市制100周年記念事業</p> <p>わがまちあまがさきへの想いを一層深め、100周年の集大成として市民の記憶に残ることを意識し、記念事業を実施</p> <p>(1) 記念式典の実施</p> <p>(2) 100周年ステージ「知れば知るほどあまがさき」の実施</p> <p>(3) 企業や市民団体等との共催事業の実施など</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	12,446	22,153	0	
報償費	1,214	1,264		市制100周年PR大使謝礼等
旅費	79	159		
需用費	4,614	2,562		
委託料	6,425	17,475		式典実施業務委託
その他	114	693		
人件費 B	47,515	48,637	0	
職員人工数	5.63	5.56		
職員人件費	44,618	44,469		
嘱託等人件費	2,897	4,168		
合計 C(A+B)	59,961	70,790	0	※平成27年度の事務事業名は市制100周年推進事業費
Cの財源内訳				
国庫支出金	5,706			
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	54,255	70,790	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	記念事業への参加者数							単位	人		
目標・実績	目標値	450,000	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	521,508	28年度	797,380
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		「みんなが主役」の事業コンセプトのもと、本市人口である45万人の参加を目標とし、各年で目標値を上回る結果となった。平成27年のプレ期間では記念事業数が152事業に対し、平成28年の記念期間は390事業と大幅な事業数の増加もあり、参加者数は前年度から52%の増となった。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	わがまちあまがさきへの愛着を高め、誇りを持ってこれからのまちづくりを進めていくためには、多種多様な事業を市制100周年という大きな節目に市民、事業者、行政のそれぞれが主体となり、展開することは大変有効であった。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市制100周年記念事業は、「みんなが主役」の事業コンセプトのもと、各主体が自発的に取り組んだものであり、受益者負担の考え方にはなじまない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市と同様に、平成28年に市制100周年を迎えた岡崎市、福山市においてもそれぞれの地域の魅力や特性にあった記念事業が展開された。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外	必要に応じて、専門性の高い業務については、事業者へ委託した。																								
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○				内容 記念事業数は542事業で、その中で市民、事業者が中心となった事業が411事業もあることから「みんなが主役」の事業コンセプトのもと、様々な主体により幅広い事業が展開された。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状		●																								
将来像		○																								

⑧総合評価

総合評価	完了	市制100周年という大きな節目に、「みんなが主役」をコンセプトとした500を超える記念事業が実施された。市民、事業者、行政のそれぞれが主体となり、本市の魅力や特性を活かした多種多様な記念事業が展開され、延べ130万人が参加し尼崎の市制100周年を祝した。記念事業に参加することで、本市の歴史や文化に触れ、改めて尼崎市のもつ様々な魅力を感じ、わがまちに対する誇りと愛着を更に深め、多くの人の記憶に残る年となった。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	—
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	振替納付推進事業費	1K1K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	地方自治法施行令		会計	101 一般会計
個別計画			款	10 総務費
事業開始年度			項	10 徴税費
施策	21 その他		目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	納税課
所属長名	中尾 智次		

①事業概要

事業実施趣旨	口座振替制度の利用を推進することで、納税者の利便性の向上を図るとともに、確実な市税収入を確保する。													
対象(誰を・何を)	市税及び個人県民税の納税義務者													
求める成果(どのような状態にしたいか)	口座振替制度の利用推進により、収入率が向上すること													
事業概要	納税者が金融機関の預金口座やゆうちょ銀行を利用して、市税を納付する場合に、市がその金融機関等に対して支払手数料等の経費													
実施内容	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">市税収納手数料について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>金融機関</th> <th>ゆうちょ銀行・郵便局</th> </tr> <tr> <td>窓口納付</td> <td>指定金融期間(年7万円)*1 指定代理金融機関(年2万5千円)*1 収納代理金融機関 1件2円*1*2</td> <td>1件2円*2</td> </tr> <tr> <td>口座振替 自動払込</td> <td>1件5円*2</td> <td>1件10円</td> </tr> </table> <p>*1については、会計管理室で契約しており、個別の手数料は発生しない。 *2 消費税は別途</p>		市税収納手数料について				金融機関	ゆうちょ銀行・郵便局	窓口納付	指定金融期間(年7万円)*1 指定代理金融機関(年2万5千円)*1 収納代理金融機関 1件2円*1*2	1件2円*2	口座振替 自動払込	1件5円*2	1件10円
市税収納手数料について														
	金融機関	ゆうちょ銀行・郵便局												
窓口納付	指定金融期間(年7万円)*1 指定代理金融機関(年2万5千円)*1 収納代理金融機関 1件2円*1*2	1件2円*2												
口座振替 自動払込	1件5円*2	1件10円												

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	4,632	4,311	4,334	
需用費	2,018	1,850	1,827	振替納付関連帳票代等
役務費	2,080	2,071	2,098	収納手数料等
委託料	434	290	309	チラシ封入封かん委託料
負担金補助金及び交付金	100	100	100	MPN協会年会費
人件費 B	10,442	6,584	6,336	
職員人工数	1.03	0.57	0.57	
職員人件費	8,163	4,559	4,110	
嘱託等人件費	2,279	2,025	2,226	
合計 C(A+B)	15,074	10,895	10,670	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	15,074	10,895	10,670	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	口座振替の加入率 {口座振替対象税額/口座対象税目の調定額}							単位	%	
目標・実績	目標値	36.0	達成年度	31年度	26年度	35.0	27年度	35.0	28年度	34.0
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
これまでもペイジー口座振替受付サービスの導入やキャンペーンの実施等、口座振替の取り組みは一定の効果があったものの、28年度は加入率が下がってしまった。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	口座振替については、確実な納税につながるから、引き続き推進していく必要があるほか、収入率の向上につながる取組であり、有効性は高い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	多様な支払方法を提供し納税環境を整えることにより、市民の利便性を向上させ、市税収入率を向上させることを目的としているため、受益者負担の考え方にはなじまない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	平成27年度阪神9市1町口座振替加入率調査結果より 尼崎市:35.0% (単位:%)								
	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	篠山市	丹波市	猪名川町
	33.1	41.6	53.6	37.0	30.0	49.0	38.0	47.7	37.0

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無		金融機関(銀行等)に事務処理の一部(収納事務)を委託しているが、それ以外の部分は行政で担うべき性質の業務である。	
委託等の可能性				
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E		内容	
	現状		●	行政側の課税権の行使である税の賦課徴収の関連事業であり、市民との協働はなじまないと考えられる。
	将来像		○	

⑧総合評価

総合評価	維持	収入率の向上につながる取組であることから、継続していく。
------	----	------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成24年10月から、キャッシュカードだけで口座振替の手続きができるペイジー口座振替受付サービスを導入し、申込の利便性を向上させ、口座振替加入促進を図っている。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	コンビニ収納関係事業費	1K3B	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	地方自治施行令		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	10 徴税費
施策	21 その他		目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	納税課
所属長名	中尾 智次		

①事業概要

事業実施趣旨	利用時間の制限がないコンビニエンスストアでの収納を実施することで、納税機会及び納税窓口を拡大する。
対象(誰を・何を)	市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税等の納税義務者
求める成果(どのような状態にしたいか)	コンビニエンスストアでの納税により、収入率が増加すること
事業概要	市税及び個人県民税のコンビニエンスストアでの収納実施に係る経費の支出事務
実施内容	コンビニエンスストアでの市税収納に係る経費の支出事務 コンビニエンスストアで納めることのできる税目は、固定資産・都市計画税、固定資産税(償却資産)、市・県民税(普通徴収)、軽自動車税及びその他滞納繰越分の市税全税目である。 コンビニエンスストアでの市税収納については、納付書1枚につき55円(消費税別途)の経費がかかっている。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	15,904	15,954	16,343	
役務費	15,556	15,912	16,298	コンビニ収納取扱手数料
委託料	309	0	0	バーコード品質検証委託料
使用料及び賃借料	39	42	45	データ受信端末リース料
人件費 B	5,576	5,919	5,684	
職員人工数	0.68	0.74	0.80	
職員人件費	5,389	5,919	5,684	
嘱託等人件費	187			
合計 C(A+B)	21,480	21,873	22,027	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	21,480	21,873	22,027	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	左記4税目の収入額の合計に占めるコンビニ収納分の割合(納税環境整備のために必要な経費であり、適切な成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定。)						単位	%			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	10.8	27年度	11.4	28年度	11.9
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	納税者が納税しやすい環境を整えることにより、収入率の向上につながることから、必要性があり、有効性は高い。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	多様な支払方法を提供し納税環境を整えることにより、市民の利便性を向上させ、市税収入率を向上させることを目的としているため、受益者負担の考え方にはなじまない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	総務省自治税務局企画課の平成27年度調査結果によると、コンビニエンスストアへの収納委託を実施している団体は、都道府県はすべての団体、市区町村は1,072団体(調査対象1,741団体)に上っている。地方税の収納・徴収対策において、コンビニエンスストアへの収納委託は全国的に見ても一般的な手法となっている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	収納業務を代理してもらおうという観点から、一部可であるがすでに実施済みであり、それ以外の部分は行政で担うべき性質の業務である。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	行政側の課税権の行使である税の賦課徴収の関連事業であり、市民との協働はなじまないと考える。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	コンビニエンスストアでの収納を可能とし、納税環境を整備することで、納期内納付率の向上や収入率の向上につながる取組であることから、継続していく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続きコンビニエンスストアでの収納を継続し、収入率の向上に努める。
--------	------------------------------------

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	納税推進センター関係事業費	1K3D	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	国税通則法基本通達・民法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成23年度		項	10 徴稅費
施策	21 その他		目	05 賦課徴収費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	納税課
所属長名	中尾 智次		

①事業概要

事業実施趣旨	滞納初期時における積極的な納税勧奨により滞納税額の圧縮を図るもの。
対象(誰を・何を)	現年課税分のみ滞納者
求める成果(どのような状態にしたいか)	現年課税分の収入率向上及び滞納繰越分の圧縮
事業概要	嘱託員により、現年課税分(市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税)のうち、督促状送付後なお、未納である納税者を対象に電話による納税勧奨を行うとともに、文書による催告を実施する。
実施内容	嘱託員により、現年課税分(市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税)のうち、督促状送付後なお、未納である納税者を対象に電話による納税勧奨を行うとともに、文書による催告を実施する。 (業務内容) 水曜日及び金曜日 午前9時から午後4時(月曜日・火曜日・木曜日は午後8時まで) 第2土曜日及び第4日曜日 午前9時から午後4時 嘱託員7人対応
	平成23年度 160,444千円(電話催告 148,983千円・文書催告 11,461千円) 平成24年度 189,294千円(電話催告 174,809千円・文書催告 14,485千円) 平成25年度 214,033千円(電話催告 193,972千円・文書催告 20,061千円) 平成26年度 216,180千円(電話催告 189,444千円・文書催告 26,736千円) 平成27年度 224,366千円(電話催告 207,316千円・文書催告 17,050千円) 平成28年度 256,807千円(電話催告 228,671千円・文書催告 28,136千円)

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	587	642	657	
役務費	587	642	657	(電話料)
人件費 B	23,100	23,327	23,962	
職員人工数	0.12	0.13	0.19	
職員人件費	951	1,040	1,491	
嘱託等人件費	22,149	22,287	22,471	
合計 C(A+B)	23,687	23,969	24,619	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	23,687	23,969	24,619	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	現年課税分の滞納初期における積極的な納税勧奨による収入率の向上							単位	%	
目標・実績	目標値	0.1	達成年度	28年度	26年度	0.2	27年度	0.2	28年度	0.1
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	一定の市税を確保									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	滞納初期段階における積極的な滞納整理を実施することにより、現年課税分の収入率の向上及び滞納繰越分の圧縮につながることから、引き続き取り組みの必要性がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現年課税分の収入率の向上及び滞納繰越分の圧縮を目的としているため、受益者負担の考え方にはなじまない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	電話による自主的納付の呼びかけ業務を民間委託で実施している自治体は、都道府県で14団体、市区町村で171団体である。(平成29年3月 総務省自治税務局調査結果に基づく。)
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	民間企業への委託については、事務の性格上、直接、指揮命令する必要があることから困難と考える。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 税の徴収業務の一部分であり、市民との協働はなじまない。

⑧総合評価

総合評価	維持	滞納初期時における積極的な滞納整理は、滞納額全体の圧縮につながり、一定の効果が見受けられ、今後も引き続き、維持していく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き事業を継続し、現年課税分の収入率向上及び滞納繰越分の圧縮に努める。
--------	---------------------------------------

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	戸籍住民基本台帳事務等関係事業費	1Q1A
根拠法令	戸籍法・住民基本台帳法等	
個別計画	—	
事業開始年度	—	
施策	21 その他	

事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	10 総務費
項	15 戸籍住民基本台帳費
目	05 戸籍住民基本台帳費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	市民課、窓口担当
所属長名	大脇 勲、松井 邦夫		

①事業概要

事業実施趣旨	戸籍等各種届出及び各種証明書発行事務等を円滑に行うため、各種機器賃借、保守業務等を行う。																																				
対象(誰を・何を)	市民																																				
求める成果(どのような状態にしたいか)	住民基本台帳法に基づく住民の居住関係の公証、戸籍法に基づく人の身分関係の形成事項を戸籍簿に登録し、その登録された人の身分関係を公証する。																																				
事業概要	戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務に関する届出書類の受付、台帳整備及び証明書の交付事務を行う。																																				
実施内容	<p><主な事務取扱件数(本庁分) 28年度 332,053件></p> <p>1 戸籍事務取扱件数 17,616件(本籍者 7,432件・非本籍者 3,342件・他市町村から送付 6,842件) その他(死産届) 47件</p> <p>2 住民基本台帳事務取扱件数 34,616件</p> <p>3 印鑑登録事務取扱件数 11,158件</p> <p>4 船員事務取扱件数 579件</p> <p>5 各種証明書発行件数 267,425件(無料 85,139件・有料 182,286件)</p> <p>6 その他 612件</p> <p><戸籍住民票の写し等各種証明書発行件数> (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">本庁窓口(郵送分含む)</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">26年度決算</th> <th colspan="2">27年度決算</th> <th colspan="2">28年度決算</th> </tr> <tr> <th>無料</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>有料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>合計</td> <td>82,689</td> <td>188,175</td> <td>80,980</td> <td>185,916</td> <td>85,139</td> <td>182,286</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>270,864</td> <td>270,864</td> <td>266,896</td> <td>266,896</td> <td>267,425</td> <td>267,425</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	本庁窓口(郵送分含む)		26年度決算		27年度決算		28年度決算		無料	有料	無料	有料	無料	有料	合計	合計	82,689	188,175	80,980	185,916	85,139	182,286	合計	270,864	270,864	266,896	266,896	267,425	267,425	合計						
本庁窓口(郵送分含む)				26年度決算		27年度決算		28年度決算																													
		無料	有料	無料	有料	無料	有料																														
合計	合計	82,689	188,175	80,980	185,916	85,139	182,286																														
	合計	270,864	270,864	266,896	266,896	267,425	267,425																														
	合計																																				

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	87,590	82,046	96,765	
旅費	1,414	1,123	1,140	戸籍事務協議会出席
需用費	15,520	12,379	11,001	書籍、偽造防止用紙等
委託料	41,387	33,012	37,010	戸籍システム等保守委託等
使用料及び賃借料	27,533	33,604	43,685	機器賃借料等
その他	1,736	1,928	3,929	ファクシミリ回線使用料等
人件費 B	266,894	208,083	217,489	
職員人工数	30.45	23.31	24.27	
職員人件費	233,853	171,778	178,881	
嘱託等人件費	33,041	36,305	38,608	
合計 C(A+B)	354,484	290,129	314,254	
C 国庫支出金	4,000	490	489	自衛隊員募集事務委託金、人口動態調査委託金
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	350,484	289,639	313,765	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	取扱件数(届出書類の受付、証明書の交付に係る法定事業であり、成果指標の設定は困難なため取扱件数を設定)		単位	件数
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度
			26年度	337,358
			27年度	333,674
			28年度	332,053

28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	本庁市民窓口を窓口混雑緩和のため、年度末・年度始の土曜日を閉庁するなど市民サービスの向上を図り、適性かつ効率的な事業運営を行うことができた。
-----------------	--	--

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	戸籍法、住民基本台帳法に基づく事務である。 なお、戸籍法に基づく事務については、法定受託事務である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	証明書発行等については手数料条例に基づき手数料を徴収している。 なお、手数料条例第7条による減免も適用している。
-----------------	---	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	戸籍総合システムや住民記録システムについては、自治体ごとに受託者が異なることや、戸籍数や端末台数等により、機器の賃借や保守等の費用が異なるため、他の自治体と比較することは困難である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	平成28年2月から証明書受付・交付、届出受付・処理等について本格的に窓口業務の一部委託を実施している。最終的な審査や判断は市の職員が行うため、全面的な委託は困難である。																	
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																		
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>	現状	市民の領域 ↔ 行政の領域					A	B	C	D	E	将来像			○		●	引き続き効率的な事務の遂行に努めるとともに、委託業者の処理等もより迅速に行うことで、市民サービスの向上を図る。
現状	市民の領域 ↔ 行政の領域																		
	A	B	C	D	E														
将来像			○		●														

⑧総合評価

総合評価	維持 平成28年2月から本格的に窓口業務の一部委託を実施している。法令等に準じて、窓口業務の適正かつ効率的な事務運営を一定行うことができたが、人事異動による知識の偏りやそれによる窓口の混乱等、課題が多い。市民サービスの向上を目指して、今後も事務内容の見直し、研修などを通じた職員の育成を検討している。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成28年2月から本格的に窓口業務の一部委託を実施しており、職員は審査及び指示に特化することから、配置される所属長を含む職員は各所属のすべての業務において自己完結できるスキルが必要となる。また、平成28年1月からコンビニ交付が始まっており、実践力の向上を目的として、法令や接遇研修などを定期的実施している。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	常時啓発事業費	1W1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	公職選挙法第6条		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	20 選挙費
施策	21 その他		目	05 選挙管理委員会費

施策の展開方向	—		
局	選挙管理委員会事務局	課	選挙管理委員会事務局
所属長名	野村 泉		

①事業概要

事業実施趣旨	政治・選挙への意識の向上については、選挙時のみの啓発だけでは不十分であるため、選挙が行われない平常時において政治・選挙への参加意識の向上や寄附の禁止等の啓発活動を行う。
対象(誰を・何を)	市民及び選挙区内の議員等
求める成果(どのような状態にしたいか)	選挙・政治への意識の醸成、寄附の禁止についての知識の向上
事業概要	選挙時以外の啓発事業の実施
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明るい選挙推進のポスター・キャッチコピー作品募集関係事業(ポスター応募総数:117点、キャッチコピー応募総数:29点) ・ポスター:市内小・中・高校の児童・生徒を対象に、明るい選挙推進のためのポスター作品を募集し、優秀作品を表彰する。 ・キャッチコピー:市内在住者を対象に、明るい選挙推進のためのキャッチコピーを募集し、優秀作品を表彰する。 ○ 生徒会選挙支援事業(2校) ・市内中学校・高校の生徒会選挙において、実際の選挙に近い形で実施してもらい、選挙の仕組みを理解してもらう。 ○ 成人の日のつどい等、若年層向け啓発(1回) ・成人の日のつどいの会場にブースを設け、啓発グッズ等の配布を通じて、新成人に選挙の重要性を理解してもらう。 ○ 出前講座事業(10校、3,219人) ・公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられたことに伴い、高校生等の政治及び選挙に対する意識高揚及び選挙制度に対する理解促進を図る出前講座を行う。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	145	271	300	
需用費	78	148	160	カレンダー作成経費等
報償費	63	120	130	ポスター、キャッチコピー賞品
使用料及び賃借料	4	3	10	会場使用料
人件費 B	2,401	2,285	2,193	
職員人工数	0.35	0.35	0.35	
職員人件費	2,401	2,285	2,193	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,546	2,556	2,493	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,546	2,556	2,493	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	各種選挙の投票率(一年度内に複数回の選挙が行われた場合、もっとも投票率の高いものを、当該年度の実績値とする)							単位	%		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	45.87	27年度	38.34	28年度	51.91
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	投票率は、選挙の注目度に大きく依存するため、変動が大きく、目標数値を設定できるものではないが、国政選挙等において、尼崎市の投票率は全国平均より低いため、今後とも、啓発活動を通じ、選挙への参加意識の向上に取り組む。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	当該事業を実施しても、直には投票率の向上に結びつかないが、若年層を中心に、選挙・政治へ参加する意識を醸成することで、投票率を上げていくための必要な事業である。また、政治家等に関する寄附についてのルールについても、意識の浸透をはかることにより、公正な選挙に資するため、必要不可欠な事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業の性格上、啓発の対象者は、事業費用を負担すべき受益者という概念にはならない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	統一基準はないため、各市の予算状況によって、事業内容・実施数がかなり異なるが、おおむね平均的な事業は実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	講演会等のイベント実施について、予算・従事人員等、一定の条件が合えば委託する余地はある。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 講演会等、事業内容によっては、協働で実施することができる可能性がある事業もある。

⑧総合評価

総合評価	維持	継続して行うことで、政治・選挙に対する意識等の向上に資する。
------	----	--------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	事業予算が限られているため、ホームページの活用等、予算をかけずに実施できる啓発方法を検討する。また、公職選挙法が改正され、満18歳に選挙権年齢が引き下げられるなど、選挙を取り巻く環境が変化していることから、引き続き、今後の常時啓発については、こうした状況の変化も踏まえる中で取組みを進めていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	統計調査員確保対策事業費	2A31	事業分類	ソフト事業
根拠法令	(県)統計調査員確保対策事業委託要綱		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	25 統計調査費
施策	21 その他		目	05 統計調査費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報統計担当
所属長名	田中 宏之		

①事業概要

事業実施趣旨	国が実施する統計調査に際して、登録調査員の選任が困難になっている現状を改善するため、登録調査員を公募等により募ることで、確保を図る。また各種統計調査を円滑に実施するため、調査員として資質向上に資する研修を実施する。
対象(誰を・何を)	20歳以上の民間人
求める成果(どのような状態にしたいか)	統計調査を円滑に実施するために、登録調査員の確保や資質向上を図る。
事業概要	登録調査員確保対策事業として、市報やホームページへの募集記事の掲載、関係団体への募集ちらしの配布を行う。また調査員の資質向上として、統計調査の実施結果と及び調査対象の世帯や事業所との対応の仕方等の研修を行う。
実施内容	<p>1 登録調査員数 平成29年3月31日現在の登録調査員の数 339名</p> <p>2 登録調査員に対する研修会 平成29年3月21日(火)午前及び午後、3月22日(水)午前 計 3 回 参加人数 98 名</p> <p>3 登録調査員の公募説明会 登録調査員による紹介及びホームページにおいて随時募集 平成28年度新規登録者数 25名</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	57	53	96	
報償費	13	11	28	調査員紹介謝礼金
旅費			1	
需用費	3		20	研修会用消耗品
役務費	41	42	47	研修会開催通知郵送料
人件費 B	1,189	1,680	1,670	
職員人工数	0.15	0.21	0.21	
職員人件費	1,189	1,680	1,670	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	1,246	1,733	1,766	
C 国庫支出金				
県支出金	57	53	96	
市債				
その他				
一般財源	1,189	1,680	1,670	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	調査員の登録数							単位	人	
目標・実績	目標値	300	達成年度	28年度	26年度	370	27年度	358	28年度	339
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成28年度の登録員数は減少したが、県が算定する基準数288人(平成26年度経済センサス基礎調査に基づき算定)は達成している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	基幹統計調査を円滑に実施し、精度の高い調査結果を得るためには、地域の実情を把握した統計調査員の選任が不可欠であり、広く統計調査員を随時募集し毎年研修を実施することは有効と考えられる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 県からの委託事業であり、特定財源による委託金で実施している。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	登録基準数は市により異なる。(平成26年度経済センサス基礎調査に基づき算定) 尼崎市 登録基準数 288人 登録数 339人 西宮市 登録基準数 253人 登録数 406人 伊丹市 登録基準数 201人 登録数 134人
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	県からの委託事業であり、登録調査員の募集、資質向上のための研修は、国や県なども含め、行政の事情に精通した専門性が必要となるため、市で実施したほうが効果的である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	登録調査員の募集、資質向上の研修は行政が行うべき事業のため協働にはなじまない。

⑧総合評価

総合評価	維持	各種統計調査を円滑に実施するため、今後とも基準値を上回る調査員の確保が必要である。また国・県や他市等関係各所からの情報収集を行い、研修を通じて登録調査員に周知するとともに資質向上に努める。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	県が算定する基準値は達成しているものの、調査員の高齢化等の課題はあり公募方法等に工夫を重ね、引き続き調査員の確保に努める。また登録調査員の研修については、他市等との情報交換を行うなど効果的な研修となるよう努める
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	市政統計事業費	2A3A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	25 統計調査費
施策	21 その他		目	05 統計調査費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報統計担当
所属長名	田中 宏之		

①事業概要

事業実施趣旨	人口をはじめとする各種統計資料は、問合せが多く、市民・事業所・職員等において利用されるニーズの高い資料であり、今後も多くの利用が見込まれる。
対象(誰を・何を)	市民・事業者・その他行政資料を必要とする者
求める成果(どのような状態にしたいか)	公式ホームページ、オープンデータカタログサイトを活用して、統計書等を公表することにより、早く広く市民等に情報を提供するとともに情報の共有化を図る。
事業概要	本市の人口や委任統計調査にかかる結果から各種統計資料を作成し、市民・事業者、職員等に広く情報提供する。
実施内容	<p><主な作成統計資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 尼崎市統計書(年1回刊行) ② 尼崎市の人口(3月末現在での年1回刊行) ③ 統計で見るあまがさき(年1回刊行) ④ 人口月報(毎月公表) ⑤ 人口動態(年1回公表)

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	272	244	459	
旅費	15	21	30	統計協会会議出席等
需用費	122	125	158	刊行用消耗品費
使用料及び賃借料	135	98	193	複合機使用料、PC等賃借料
負担金補助及び交付金			78	兵庫県統計協会負担金等
人件費 B	3,563	2,234	2,238	
職員人工数	0.25	0.14	0.14	
職員人件費	1,981	1,120	1,114	
嘱託等人件費	1,582	1,114	1,124	
合計 C(A+B)	3,835	2,478	2,697	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,835	2,478	2,697	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市ホームページ(人口・統計・調査・資料のトップページ)のアクセス件数							単位	件	
目標・実績	目標値	23,000	達成年度	28年度	26年度	22,128	27年度	20,348	28年度	20,546
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	市ホームページから市政資料を閲覧できること、また行政資料の整備、充実に引き続き務めていく。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	統計調査の結果を統計資料として作成しており、市の施策立案の基礎資料となるだけでなく、行政資料コーナーや市ホームページ、オープンデータカタログサイトで公開していることから、民間企業や市民の地域学習活動などの幅広い分野で活用されているため必要性は高い。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直し必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	有償頒布である各種統計資料は、作成にかかる実費を基に価格設定しており、これ以上の負担を求めるのは適切ではない。
----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	製本方法(統計掲載内容、ページ数)は市により異なる。 尼崎市統計書 178ページ 870円 西宮市統計書 170ページ 1,000円 神戸市統計書 331ページ 3,500円 なお、他都市においても、委任統計調査結果や人口、市統計書といった基本的な資料を作成しており種類の異なるものがある。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	統計資料作成の一部委託は可能であるが、統計データの保護・管理等、市の責任において作成する部分があるため、全面委託化はできない。現在、一部の統計資料の印刷製本を委託しており、既に効率化を進めている。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	統計調査の実施及び公表は、行政が行うべき事業であるため、市民との協働にはなじまない。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	市政統計資料は市の施策立案の基礎だけでなく、民間企業や市民の間で様々な分野で活用されており、さらに幅広く情報提供するとともに、利便性の向上を図る。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後もホームページに掲載する情報の更なる充実に取り組むことで、幅広く情報提供を行うとともに、人口等の統計データをより活用してもらえるようオープンデータカタログサイトにおいて、引き続き利用しやすいデータ形式で公開していくことで利便性の向上を図る。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	行政資料収集整理事業費	2A3K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成2年度		項	25 統計調査費
施策	21 その他		目	05 統計調査費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報統計担当
所属長名	田中 宏之		

①事業概要

事業実施趣旨	国や県、市政に関する行政資料を収集し、これを体系的に整理して、行政資料コーナー及び市ホームページにおいて情報発信を行う。また、市民・事業者等のニーズに応えるため、行政資料の有償頒布・コピーサービス等を行う。
対象（誰を・何を）	市民・事業者・その他行政資料を必要とする者
求める成果（どのような状態にしたいか）	市政及びまちづくりにおける参加促進を図る。
事業概要	国、県、他都市及び本市の各種行政資料、統計資料を収集し、閲覧・貸出業務を行う。
実施内容	<p>国や県、市政に関する行政資料を収集し、これを体系的に整理して、行政資料コーナー及び市ホームページにおいて情報発信を行う。また、市民・事業者等のニーズに応えるため、行政資料の有償頒布・コピーサービス等を行う。</p> <p><平成28年度実施内容> 来館 590名 貸出数 75冊 資料頒布 283冊 コピー枚数 1,099枚</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	227	214	250	
需用費	203	203	225	図書資料・消耗品費
使用料及び賃借料	24	11	25	複写機使用料
人件費 B	5,935	4,937	4,971	
職員人工数	0.15	0.06	0.06	
職員人件費	1,189	480	477	
嘱託等人件費	4,746	4,457	4,494	
合計 C(A+B)	6,162	5,151	5,221	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	24	11	25	
財源内訳 一般財源	6,138	5,140	5,196	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	行政資料コーナーの利用者数							単位	件	
目標・実績	目標値	1,000	達成年度	28年度	26年度	832	27年度	740	28年度	590
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
	平成26年度以降、利用者数は減少傾向であるが、ホームページにおける情報公開の影響も考えられる。今後も引き続き、情報提供についてのニーズに対応していく。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>本庁の各事業所管課が保有する行政情報を市政情報センター行政資料コーナーにおいて、市民及び事業者に対して一元的に情報提供を行っている。</p> <p>近年、市政運営に関する市民の問題意識も高まってきており、明確な目的意識を持って来庁する市民が多くなってきている。こうしたニーズに対応した情報提供を円滑に行えるよう事業運営を行う必要がある。</p> <p>また高齢化が進んでおり、インターネット環境のない情報弱者への対応においても有効と考えられる。</p>
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	現状は行政資料等の複写サービスとして、その分の実費弁償を求めている。
-----------------	--	------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<table border="1"> <tr> <th>場所</th> <th>コピーサービス</th> </tr> <tr> <td>尼崎市 市政情報センター</td> <td>白黒コピー1枚10円</td> </tr> <tr> <td>西宮市 担当課内</td> <td>白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚50円</td> </tr> <tr> <td>伊丹市 防災センター</td> <td>白黒コピー1枚10円</td> </tr> <tr> <td>神戸市 市役所3号館</td> <td>白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚100円</td> </tr> </table>	場所	コピーサービス	尼崎市 市政情報センター	白黒コピー1枚10円	西宮市 担当課内	白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚50円	伊丹市 防災センター	白黒コピー1枚10円	神戸市 市役所3号館	白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚100円
場所	コピーサービス										
尼崎市 市政情報センター	白黒コピー1枚10円										
西宮市 担当課内	白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚50円										
伊丹市 防災センター	白黒コピー1枚10円										
神戸市 市役所3号館	白黒コピー1枚10円・カラーコピー1枚100円										

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	市民や事業者のニーズに適切に対応するためには、データの有無などを把握しておくとともに、事業所管課への照会も必要であることから、行政の事情に精通した専門性が必要となるため、市で実施したほうが効果的である。																										
委託等の可能性																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th rowspan="2">将来像</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>			市民の領域 ↔ 行政の領域							A	B	C	D	E	現状	将来像					●					○	内容 行政資料の収集、管理は行政が行うべき事業のため、協働にはなじまない。
		市民の領域 ↔ 行政の領域																										
		A	B	C	D	E																						
現状	将来像					●																						
						○																						

⑧総合評価

総合評価	<p>維持</p> <p>庁内各部署や他市等、関係各所からの資料収集を行い、市民、事業者等のニーズに対応した各種情報の提供が必要である。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	行政、民間を問わず、ある事柄の成果を客観的に測定・検証する際には、統計資料の活用は有益な手段であるため、利用者のニーズに適した資料が提供できるよう、今後も引き続き関係各所と連携し、市勢資料をはじめ、行政資料等の収集に努める。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	ホームレス実態調査事業費	302U	事業分類	ソフト事業
根拠法令	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成14年度		項	05 社会福祉費
施策	21 その他		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	生活支援相談課
所属長名	上野 裕司		

①事業概要

事業実施趣旨	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(平成14年法律第105号)及びホームレスの自立の支援等に関する基本方針(平成20年7月厚生労働省・国土交通省告示第1号)に基づき実施される施策の効果を継続的に把握することを目的として国が実施する。																				
対象(誰を・何を)	市内の、都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者																				
求める成果(どのような状態にしたいか)	ホームレス生活者の実態を把握して県、国に報告し、支援施策の効果を全国的かつ継続的に把握する。																				
事業概要	尼崎市内のホームレス(公園、河川、道路、駅舎等を起居の場所として日常生活を営んでいる者)の数を把握するため、大学の研究チームに委託し、巡回による調査を行う。																				
実施内容	<p>【事業委託先】 大阪府立大学社会福祉調査研究会 【調査手法】 尼崎市内のホームレス(都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者)の数を把握するため、巡回による目視と聴取により調査を行う。調査の実施にあたっては、過去の調査について受託してきた実績があり、本市の実態について精通している大阪府立大学社会福祉調査研究会に委託する。 【本市ホームレス者数の推移】(過去10年 単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成20年1月</td><td>217</td> <td>平成25年1月</td><td>64</td> </tr> <tr> <td>平成21年1月</td><td>179</td> <td>平成26年1月</td><td>82</td> </tr> <tr> <td>平成22年1月</td><td>123</td> <td>平成27年1月</td><td>39</td> </tr> <tr> <td>平成23年1月</td><td>101</td> <td>平成28年1月</td><td>34</td> </tr> <tr> <td>平成24年1月</td><td>87</td> <td>平成29年1月</td><td>37</td> </tr> </table> <p>なお、平成19年1月及び23年1月、28年10月は生活実態調査が行われている。</p>	平成20年1月	217	平成25年1月	64	平成21年1月	179	平成26年1月	82	平成22年1月	123	平成27年1月	39	平成23年1月	101	平成28年1月	34	平成24年1月	87	平成29年1月	37
平成20年1月	217	平成25年1月	64																		
平成21年1月	179	平成26年1月	82																		
平成22年1月	123	平成27年1月	39																		
平成23年1月	101	平成28年1月	34																		
平成24年1月	87	平成29年1月	37																		

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	410	610	450	
委託料	410	610	450	
人件費 B	1,731	1,254	1,568	
職員人工数	0.12	0.11	0.11	
職員人件費	1,358	880	875	
嘱託等人件費	373	374	693	
合計 C(A+B)	2,141	1,864	2,018	
C 国庫支出金	410	610	450	厚生労働統計調査委託金事業として実施(補助率10/10)
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	1,731	1,254	1,568	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	効率的な調査「調査日数年間1日/実際の調査日数」(ホームレスの人数を調査することが目的で、支援事業ではないため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	26年度	100	27年度	100	28年度	100
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
委託先団体が毎年本市の調査を行っており、実態をよく把握していること及び、リーダーが事実上学識経験者で当該調査について熟知しているため、1日で調査が完了した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市のホームレス数の推移や位置情報等の実態把握により、本市のホームレス動向や支援施策の検討に役立つ。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特別措置法に基づく国からの調査委託事業であり、受益者は想定していない。
-----------------	--	-------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他市は神戸市を除きホームレス数が本市よりもかなり少なく、委託によらず市が直接調査を行っている市が多いが、日数では多い所で5日間かかる市もある。なお、国は全て地方自治体に委託しており、直接調査することはない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	委託先の中心メンバーはいわゆる学識経験者であり、国のホームレス問題の委員になっている人もいる。さらに、これまでの調査実績の積み重ねにより、尼崎市の実態を把握して、効率的な調査が可能である。もし委託先が変われば、こうした過去のデータが生かされず、また、委託先によって、ホームレスが否か等の判断基準が変わることも考えられ、調査データの一貫性が損なわれるおそれがある。(年度により人数の不自然な多寡が生ずる、等)
--------	--	---

⑧協働の領域

協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">市民の領域</td> <td colspan="3">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域			行政の領域				A	B	C	D	E		現状						●	将来像						○	内容 行政の責任において実施すべき事業である。
	市民の領域			行政の領域																										
	A	B	C	D	E																									
現状						●																								
将来像						○																								

⑨改善の方向性

総合評価	維持	国からの調査委託がなされる限りは実施していく必要があり、また、本市でも当該が事務局となって関係各課で組織する「ホームレス支援庁内連絡会議」において策定された、「尼崎市におけるホームレス支援対策について(方針)」に基づき実施される諸施策の有効性をはかり、施策の継続や見直しを検討するための重要な指標となるため、継続が必要である。
------	----	---

⑩改善の方向性

今後の改善策	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法は平成29年8月で期限を迎えるが、平成39年まで延長される見込みであり、調査の方針や内容において変更等がないか国の動向に注意する。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	災害援護資金貸付金償還事業費	304K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	災害弔慰金法(尼崎市災害弔慰金の支給等に関する条例)		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成7年度		項	05 社会福祉費
施策	21 その他		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

①事業概要

事業実施趣旨	平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災における本市の被災者4,002人に対し、災害援護資金6,822,873,800円を貸付け、その内、平成29年3月末現在、5,633,265,054円が償還されたものの、免除等を除いた406,976,456円が未償還となっており、その回収等を行っている。
対象(誰を・何を)	未償還者394名
求める成果(どのような状態にしたいか)	平成29年3月末現在、未償還額は406,976,456円あり、その回収等に努めることにより、公平性を確保し、将来的に本市が国・県への償還額としての財政負担額を減少させていく。
事業概要	阪神・淡路大震災の被災者に貸付けられた災害援護資金貸付金の回収業務 (1)償還システムを活用した償還管理の実施 (2)償還指導員による償還指導等 (3)支払督促等の法的措置による債権確保
実施内容	1. 未償還者に対する償還指導について 高齢や失職等のため償還困難な未償還者には、個別事情に応じた償還計画により、償還率の向上に努めている。また、行方不明者等については、定期的な戸籍調査等に基づき情報収集に努めている。 2. 悪質未償還者等に対する措置について 平成28年度実績 支払督促1件、強制執行2件 3. 国・県への要望 (1)履行延期を求める取り組み 当該貸付金は、国・県からの借入で賄われており、その返済については平成29年度に償還期限を迎え、一部は履行期限の延長の内諾をうけ手続きを行っているが、残についても関係各市と連携し履行期限の延長を求めている。 (2)免除要件の拡大について 償還免除について、法により「借受人が死亡・重度障害となり、連帯保証人等が償還困難であると判断できる場合」に限定されていたが、国は平成27年4月に新たに「借受人が破産免責・生活保護・現に償還できず将来の弁済見込みがない者」を対象に免除要件を緩和した。その為、それらの要件に合致する者に対する償還免除が進んだが、今後は行方不明者の取扱いや借受人が要件合致するも連帯保証人の要件不一致により免除困難者も想定されることから、それら課題解決に向け、関係各市と連携し国との協議を実施していく必要がある。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,920	1,991	2,487	
旅費	149	301	434	
需用費	356	281	349	
役務費	75	64	348	
委託料	585	599	606	
使用料及び賃借料	755	746	750	
人件費 B	39,754	32,876	32,758	
職員人数	2.62	2.12	2.10	
職員人件費	20,764	16,956	16,703	
嘱託等人件費	18,990	15,920	16,055	
合計 C(A+B)	41,674	34,867	35,245	
C 国庫支出金				
- 県支出金	1,197	1,260	442	災害援護資金償還指導事業補助金
- 市債				
- その他				
一般財源	40,477	33,607	34,803	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	償還率の増							単位	%	
目標・実績	目標値	95.0	達成年度	30年度	26年度	85.9	27年度	91.8	28年度	93.8
28年度の目標に対する達成状況	■(概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 回収金額: 26,517,682(予算額: 25,548,000円 対予算比率: 103.8%) 不納欠損額: 125,643,902円(償還免除額) 効果額: 152,161,584円(平成27年度より38.0%の効果率)									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	当該貸付原資は国・県からの借入で賄われており、借受人等から回収した償還金は、年2回に分け(当年4月～同年9月末分は翌年3月末、当年10月～翌年3月末分は翌年9月末)、半期遅れで県へ償還していることから、当面財政上の負担はない。しかしながら、平成29年度中に国・県への償還期限の延長が認められない場合、その時点での償還免除決定分を除く未償還額が本市の財政負担となる。そのため償還期限到来までに借受人からの回収等に努めること、新免除要件にかかる積極的な取組みと併せて、行方不明者・連帯保証人審査要件等の緩和へ向け国・県へ働きかけていく必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、受益者負担を求めるものではない。
-----------------	---

⑥他自治体比較

	貸付金額	28年3月末日償還済金額及び償還率	29年3月末日償還済金額及び償還率	償還率の伸び
他自治体及び国との基準比較	神戸市 77,692,200,000	70,250,885,225 90.4	73,752,054,933 94.9	4.5
	尼崎市 6,822,873,800	6,263,735,760 91.8	6,415,897,344 94.0	2.2
	西宮市 20,355,060,000	18,113,719,483 89.0	19,411,586,493 96.4	7.4
	芦屋市 6,694,100,000	6,441,723,880 96.2	6,452,358,031 96.4	0.2
	伊丹市 3,583,600,000	3,394,224,547 94.7	3,414,945,390 95.3	0.6
	宝塚市 5,780,500,000	5,435,767,954 94.0	5,580,371,733 96.5	2.5

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	遠隔地での居住確認等の調査を委託している。そのほか、未償還者の大半は高齢者や低所得者であり、支払猶予(少額償還)や償還免除等の福祉的見地からの決定事務が主流となりつつあることから、民間への委託は困難と考える。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 債務者の個人情報保護の観点からも、情報の共有等、債権回収等を協働で行うことは困難。

⑧総合評価

総合評価	維持	平成28年度は1件の支払督促申立、2件の強制執行及び効果的な償還指導が一定の成果を収める一方で、国の新免除基準方針に対する対応ならびに従前の免除対象含め109件の償還免除を決定したことで、約2.2ポイントの償還率の上昇を得た。平成28年度末現在、約4億7千万円の未償還金があることから、今後も償還指導を強化し、効率的な回収に努めるとともに、償還困難者に対し、償還免除や少額償還へ誘導する等の生活実態に見合った対応を継続していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	未償還額の状況次第で体制縮小は可能であり、平成28年度に下記の通り見直した。 平成27年度体制 正規2名 嘱託員6名 平成28年度体制 正規2名 嘱託員5名(▲1名) なお、現在、債権管理のあり方について条例等の制定も含めて、全庁的に検討を行っているところである。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	社会保障審議会運営事業費	30CR	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	社会福祉法、尼崎市民の福祉に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成21年度		項	05 社会福祉費
施策	21 その他		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

①事業概要

事業実施趣旨	市の附属機関として、社会保障及び社会福祉に関する事項や、各施策分野の計画策定に係る調査審議を行う。		
対象(誰を・何を)	本市の社会保障及び社会福祉に関する事項		
求める成果(どのような状態にしたいか)	本市の現状を踏まえた計画策定や施策展開等に資する調査審議		
事業概要	本市の社会保障及び社会福祉に関する事項を一体的に調査審議する「尼崎市社会保障審議会」を運営する。		
実施内容	<p>中核市においては社会福祉法第7条第1項の規定に基づいて、社会福祉に関する事項(児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。)を調査審議することを目的とした「地方社会福祉審議会」を設置しなければならない。このため、福祉に関する行政計画を所掌する附属機関を専門分科会として位置づけ(「民生委員審査専門分科会」を除く。)、本市の社会保障及び社会福祉に関する事項を一体的に調査審議する体制を構築することを目的に、「尼崎市社会保障審議会」を運営する。</p> <p>1 尼崎市社会保障審議会総会の開催・運営 (福祉課) 2 地域福祉専門分科会の開催・運営 (福祉課) 3 障害者福祉等専門分科会の開催・運営 (障害福祉課) 4 高齢者保健福祉専門分科会の開催・運営 (高齢介護課) 5 民生委員審査専門分科会の開催・運営 (福祉課)</p> <p>(高齢者保健福祉専門分科会、障害者福祉等専門分科会は、担当部署で別途事業費を計上。)</p>		

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	57	116	219	
報償費	22	34	66	要約筆記報償費等
需用費	12	30	57	事務用品等
使用料及び賃借料	23	52	96	会場使用料
人件費 B	8,084	7,578	9,090	
職員人工数	1.20	0.95	1.08	
職員人件費	8,084	7,578	9,090	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,141	7,694	9,309	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,141	7,694	9,309	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	社会保障及び社会福祉に関する事項の一体的な調査審議を行うことが本事業の目的であり、評価指標の設定は性質上なじまない。							単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	地域福祉、障害福祉、高齢者保健福祉に関する事項にかかる調査審議による助言等を得るとともに、法定事項である身体障害者手帳に係る障害程度や民生委員・児童委員の委嘱・解嘱に係る答申を得た。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成21年度の中核市移行後に設置された、社会福祉法第7条第1項に基づく「地方社会福祉審議会」としての附属機関である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	本事業は、受益者負担を求めものではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市社会保障審議会(地域福祉専門分科会、障害者福祉等専門分科会、高齢者保健福祉専門分科会、民生委員審査専門分科会)※本市は社会福祉法に規定のない地域福祉専門分科会を設置しており、児童福祉は平成25年度から尼崎市子ども・子育て審議会が調査、審議している。 ・西宮市社会福祉審議会(民生委員審査専門分科会、身体障害者福祉専門分科会、児童福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会) ・姫路市社会福祉審議会(民生委員審査専門分科会、身体障害者福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会、児童福祉専門分科会)
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	審議会運営に係る事務のうち、会議関係資料及び会議録等の作成については、委託が可能である。また、計画策定に係る素案(計画書)の作成などについても、委託等を検討する余地があるものとする。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	社会福祉法に基づき行政が主体的に運営を行うものであるが、審議会等において、市民等の意見を取り入れつつ、円滑な運営を図る。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	平成21年度の中核市移行後に設置された、社会福祉法第7条第1項に基づく「地方社会福祉審議会」としての附属機関として、引き続き本市の社会保障及び社会福祉に関する事項を一体的に調査審議していく必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	市町村の地域福祉計画を、福祉分野別計画の上位計画とする社会福祉法の改正が行われたことから、各福祉分野別計画と地域福祉計画との連動が図られるよう、地域福祉専門分科会の委員構成等の検討を行う。
--------	--

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	規格葬儀関係事業費	30IB	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市規格葬儀に関する要綱		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成26年度		項	05 社会福祉費
施策	21 その他		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	窓口担当
所属長名	松井 邦夫		

①事業概要

事業実施趣旨	市の定める規格に沿って、市が指定した葬儀業者が執り行う規格葬儀を実施する。												
対象 (誰を・何を)	市民												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	簡素で低廉かつ厳粛な葬儀を行う。												
事業概要	市が指定した料金額の範囲で市が規格した葬儀を実施する。												
実施内容	<p>○規格葬儀料金 ・仏式(雪)パック@314,500円 ・仏式(月)パック@264,500円 ・仏式(花)パック@163,500円 ・仏式(1日葬)パック@147,000円 ・神式パック@293,800円 ・キリスト教式パック@213,800円</p> <p>○規格葬儀取扱件数(平成26年度の件数のうち、()は市営葬儀件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">市営葬儀(H14~H26.6)</th> <th colspan="2">規格葬儀(H26.7~)</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77</td> <td>133(14)</td> <td>182</td> <td>149</td> </tr> </tbody> </table>	市営葬儀(H14~H26.6)		規格葬儀(H26.7~)		25年度	26年度	27年度	28年度	77	133(14)	182	149
市営葬儀(H14~H26.6)		規格葬儀(H26.7~)											
25年度	26年度	27年度	28年度										
77	133(14)	182	149										

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	83	91	111	
需用費	83	91	111	消耗品等
人件費 B	1,644	1,760	1,760	
職員人工数	0.21	0.22	0.22	
職員人件費	1,644	1,760	1,760	
嘱託等人工費	0	0	0	
合計 C(A+B)	1,727	1,851	1,871	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,727	1,851	1,871	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	取扱件数(成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)					単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	133	27年度	182	28年度	149
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	葬儀は故人の遺志や親族の意思により家族葬から社葬等に至るまで様々であり、単に取扱件数で評価するものではないが、規格葬儀の主旨である簡素で低廉かつ厳粛な葬儀を行う目的は遂行することができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	簡素で低廉かつ厳粛な葬儀を求める市民ニーズを満たすためにも必要性は高いと考える。また葬儀内容、経費が明らかであり、市民にとって分りやすく有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	規格葬儀料金は、低廉に葬儀を実施できるよう設定している。なお、料金については、利用者が直接指定葬儀業者へ支払っている。
-----------------	---	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間で市営葬儀を行っているのは西宮市、規格葬儀を行っているのは伊丹市及び尼崎市の2市であり、各市とも独自の基準(考え方)で実施しているため、比較は困難である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	葬儀の標準的な規格を定め、料金やサービスの内容を明確化し、わかりやすく安心して利用できる葬儀の普及は行政の責務である。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	規格葬儀は年間100件余りであり、葬儀の考え方は様々であるため、協働の領域はない。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	標準的な規格を定め、料金やサービスの内容を明確化し、わかりやすく安心して利用できる葬儀の普及を図ることができた。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	葬儀に対する市民ニーズも多様化する中、市民ニーズにあった葬儀を今後も検討していく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	農業委員会管理運営事業費	601K	事業分類	法定事業(裁量含む)
根拠法令	農業委員会等に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	30 農林水産業費
事業開始年度	—		項	05 農業費
施策	21 その他		目	05 農業委員会費

施策の展開方向	—		
局	農業委員会事務局	課	農業委員会事務局
所属長名	松本俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	農業委員会等に関する法律や農地法その他の法令により農業委員会が専属的に処理することとされた法令業務を行っている。
対象(誰を・何を)	農業者
求める成果(どのような状態にしたいか)	法に基づく手続き等を円滑に処理する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 農地法等で定められた各種届出の審査・受理等を行う。 農業委員会に関する法律に基づく農業委員会の運営事務 ※平成29年度から、「阪神地区農業委員会協議会負担金」及び「兵庫県農業会議拠出金」を本事業に移行した。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度事務処理件数(法定業務) <ul style="list-style-type: none"> 農地法許可及び届出受理等 49件 農地法に関する証明書の交付 107件 生産緑地のあっせん 10件 ○ 農業委員会運営事務 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度農業委員会開催回数 12回 委員数 13人(1名は死亡による欠員) ○ その他の業務(任意事務) <ul style="list-style-type: none"> 農業者に対する情報提供業務 農業生産、農業経営等に関する調査研究 市、県、国等に対する建議、要望等

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	200	188	396	
旅費	64	66	73	委員、事務局職員の旅費
需用費	136	122	121	プリンター、コピー用紙等
使用料及び賃借料			3	委員会開催に係る会場使用料
負担金補助及び交付金			199	平成29年度から「阪神地区農業委員会協議会負担金」及び「兵庫県農業会議拠出金」を本中事業に移行
人件費 B	11,791	12,331	16,310	
職員人工数	1.37	2.34	3.04	
職員人件費	10,111	10,461	16,075	
嘱託等人件費	1,680	1,870	235	
合計 C(A+B)	11,991	12,519	16,706	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金	6	6	6	需用費に充当
市債				
その他	125	125	124	農地証明等手数料など
一般財源	11,860	12,388	16,576	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事務処理件数					単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	171	27年度	159	28年度	156
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	円滑な処理を行うことができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法定事務である。
---------	----------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	個人のために行う事務(各種証明書の発行)については、手数料を徴収している。
-----------------	---	---------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市と同様の事務を行っている。
---------------	---------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	農地法に関する事務は、農業委員会が処理することとされている。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E	内容 法定事務である。
	現状 ● 将来像 ○	

⑧総合評価

総合評価	維持	本市には平成29年1月1日現在、生産緑地76ha、宅地化農地13ha、計89haの農地が残っており、農地法等に定められた農業委員会の専属的業務は、今後も継続するものである。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き適正な事務の執行を行う。
--------	------------------

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	市制100周年記念あまがすきハーフマ ラソン事業補助金	8050	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	平成28年度		項	05 土木管理費
施策	21 その他		目	05 土木総務費

施策の 展開方向	—		
局	都市整備局	課	企画管理課
所属長名	山野 俊秀		

①事業概要

事業実施趣旨	市民・県・市等で構成された実行委員会が開催する「市制100周年記念あまがすきハーフマラソン」の大会運営に対し、実行委員会へ補助を実施する。
対象 (誰を・何を)	尼崎市市制100周年記念ハーフマラソン実行委員会
求める成果 (どのような状態にしたいか)	ハーフマラソン大会を通して、臨海部の魅力を市内外へ広く発信し、このエリアへの来訪者の増加につなげていく。
事業概要	市民・県・市等で構成された実行委員会が開催する「市制100周年記念あまがすきハーフマラソン」の大会運営に対し、実行委員会へ補助を実施する。
実施内容	<p>1 日時・場所 平成28年10月16日(日) 尼崎市扇町43 尼崎の森中央緑地特設コース</p> <p>2 種目、定員、申込料等 ハーフ(定員5,000人@5,000円)・・・5,226人(エントリー) 10キロ(定員2,000人@4,000円)・・・2,096人(エントリー) ファミリー2キロ(定員1,000人@1,000円)・・・1,309人(エントリー) 合計 8,000人(定員)・・・8,631人(エントリー)</p> <p>3 スタッフ、ボランティア ボランティア(32団体)1,613人、スタッフ296人 計1,909人</p> <p>4 協賛金 32,778,000円(194団体)</p> <p>5 その他 当日は、マラソン大会に加え、工都尼崎をイメージしたマルシェ「尼崎ばーちー」やスポーツイベント「阪神南ふれあいスポーツフェスタ2016」が開催され、夜にはフィナーレとして花火が打ち上げられるなどして、ランナーやスタッフ、ボランティア以外にも多くの来場者があり、終日お祭りムードに包まれた。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	17,500	0	
負担金補助及び交付金		17,500		
人件費 B	0	7,883	0	
職員人工数		1.05		
職員人件費		7,883		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	25,383	0	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他		6,400		スポーツ振興くじ助成金
一般財源	0	18,983	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	(成果を検証するための指標の設定が困難なため)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	28年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	臨海部の魅力を市内外へ広く発信し、このエリアへの来訪者の増加につなげていくために、尼崎市市制100周年記念ハーフマラソン実行委員会に対する支援を行った。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本大会は、企業や市民団体、県・市等の協働による取組で、多くのスタッフやボランティア、多額の協賛金等によって支えられた大会であった。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	補助金交付事業は、市が行う事業である。																								

⑧総合評価

総合評価	完了	ハーフマラソン大会は、市制100周年記念として実施したことから、今後は教育委員会事務局において、これまで行ってきた武庫川河川敷をコースにした市民マラソンを開催していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	—
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	教職員健康診断関係事業費	B11A
根拠法令	学校保健安全法、労働安全衛生法	
個別計画	—	
事業開始年度	—	
施策	21 その他	

事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	01 一般会計
款	50 教育費
項	05 教育総務費
目	10 事務局費

施策の展開方向	—		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課、職員課
所属長名	村田 和彦、益田 善行		

①事業概要

事業実施趣旨	健康診断の実施により、教職員の健康維持・増進を図る。
対象(誰を・何を)	学校・園に勤務する教職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	教育現場に勤務する教職員の健康管理及び疾病の早期発見・治療を図る。
事業概要	学校・園に勤務する教職員の健康管理及び疾病の早期発見・治療を図るため、健康診断等を実施する。 新規採用予定者の身体検査を実施する。
実施内容	<p><平成28年度実施状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 教職員健康診断 (受診者数 2,067人) ・実施日 平成28年7月21日～平成28年10月31日 新規採用職員身体検査 (受診者数 32人) ・実施日 随時 ・実施場所 保健センター 調理師及び尼崎養護学校の介助に携わる教職員等の特別健康診断 (受診者数 75人) ・実施日 平成28年6月20日～平成28年9月30日 職員破傷風感染予防接種 (受診者数 14人) ・実施日 平成28年6月29日～平成29年1月31日 ・実施場所 市内医療機関 職員がん検診(胃がん・大腸がん) (受診者数 胃がん50人 大腸がん97人) ・実施日 平成28年6月20日～平成28年9月30日 職員がん検診(子宮がん) (受診者数 59人) ・実施日 平成28年11月29日～平成29年2月28日 職員石綿健康診断 (受診者数 11人) ・実施日 平成28年11月7日 ・実施場所 県内医療機関 <p>※実施場所の記載のないものは、市民健康開発センター ハーティ21で実施</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	27,143	25,889	26,838	
役務費	117	181	196	身体検査手数料
委託料	27,003	25,684	26,618	健康診断委託料
報償費	23	24	24	
人件費 B	1,506	2,000	2,466	
職員人工数	0.19	0.25	0.31	
職員人件費	1,506	2,000	2,466	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	28,649	27,889	29,304	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	578	522	563	
一般財源	28,071	27,367	28,741	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	教職員健康診断の受診率								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	28年度	26年度	82	27年度	83	28年度	81
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	教職員健康診断事業において定期健康診断を受診する教職員数は80%程度で推移している。なお、人間ドッグ等で受診する教職員を含めると、受診率は100%である。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校保健安全法において、学校・園の設置者による教職員の健康診断の実施が義務付けられている。教職員自身の健康を守り、幼児児童生徒に対する感染症を予防するために有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校保健安全法において、学校・園の設置者による実施が義務付けられている。
-----------------	--	--------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市でも、教職員健康診断は同様に実施している。
---------------	-----------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	新規採用職員身体検査については保健センターに依頼しており、それ以外の事業については既に委託している。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	学校保健安全法において、学校・園の設置者による実施が義務付けられている。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	教職員の健康管理及び疾病の早期発見・治療を図ることにより、学校教育の円滑な実施につながっている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	労働安全衛生法の改正に伴い、平成28年度は50人以上の教職員が在籍している3校においてストレスチェックを実施した。平成29年度からは、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図るため、50人未満の学校園を含め全校園においてストレスチェックを実施していく。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	葬祭費助成事業費	Q151	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	尼崎市公害病認定患者葬祭費の助成に関する条例・規則		会計	50 公害病認定患者救済事業費
個別計画	—		款	05 公害救済事業費
事業開始年度	昭和56年度		項	05 公害救済事業費
施策	21 その他		目	10 救済事業費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	公害健康補償課
所属長名	竹内 龍一		

①事業概要

事業実施趣旨	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者に葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図る。											
対象 (誰を・何を)	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者											
求める成果 (どのような状態にしたいか)	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者の費用負担の軽減を図る。											
事業概要	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者に対し、費用の一部を助成し負担の軽減を図る。											
実施内容	<p>尼崎市公害病認定患者が死亡した場合、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、遺族等からの申請後、その死亡に指定疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ)が起因した場合には、国の補償がなされる。しかし、指定疾病に起因せずに死亡した場合は国からの補償は出ないことから、死亡した当該認定患者の葬祭を行った者に葬祭にかかった費用の一部を助成する。</p> <p>助成額 一律10万円</p> <table border="1"> <tr> <td>実績</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>助成件数</td> <td>16件</td> <td>15件</td> <td>32件</td> </tr> </table>				実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	助成件数	16件	15件	32件
実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度									
助成件数	16件	15件	32件									

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,500	3,200	3,600	葬祭費の一部助成
扶助費	1,500	3,200	3,600	
人件費 B	174	175	116	
職員人工数	0.02	0.02	0.02	
職員人件費	174	175	116	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,674	3,375	3,716	
Cの財源内訳				
国庫支出金				公害救済事業基金繰入金
県支出金				
市債				
その他	1,500	3,200	3,600	
一般財源	174	175	116	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	(成果を検証するための実態の把握が困難なため指標を設定していない)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者に葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図ることができた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者に葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図ることができる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	「尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例」に基づき実施しており、本市独自の事業である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	行政が主体となって実施すべきものであるため、委託はできない。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 行政が主体となって実施すべきものである。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	指定疾病に起因しないで死亡した尼崎市公害病認定患者の葬祭を行った者に葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図ることが目的であり、葬祭を行った者については費用負担の面で有効であることから継続して実施する。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	葬祭を行った者に葬祭費の一部助成することにより費用負担の軽減を図ることができることから、今後も継続実施をする。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	本庁舎維持管理事業費	108K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	建築基準法・消防法・建築物衛生法・電気事業法等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和37年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	庁舎管理課
所属長名	原 雅彦		

①事業概要

事業実施趣旨	本庁舎の老朽化が進む中、効果的かつ適正な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	本庁舎
求める成果 (どのような状態にしたいか)	業務遂行に支障のない状態に維持管理すること。
事業概要	本庁舎の維持・管理のため、警備・清掃・設備保守等の業務を実施する。
実施内容	<p>各種機械設備保守業務・庁舎清掃業務・樹木等保護育成業務等</p> <p>本庁舎（東七松町1丁目23-1）</p> <p>① 竣工年 昭和37年(中館、南館、議事堂)、昭和57年(議会新棟)、昭和59年(北館)</p> <p>② 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、延べ床面積 32,264.28 m²、敷地面積 18,400 m²</p> <p>③ 管理 直営管理(一部の業務については委託)</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	356,712	365,113	396,691	
需用費	122,290	122,786	121,739	電気料、ガス料、上下水道料等
役務費	47,127	43,730	55,598	電話料等
委託料	169,408	181,856	191,902	本庁舎清掃委託料等
工事請負費	3,503	3,299	4,591	庁舎維持補修費
その他	14,384	13,442	22,861	使用料、公課費、負担金等
人件費 B	25,317	33,419	39,434	
職員人工数	2.87	4.59	5.24	
職員人件費	20,009	29,955	35,945	
嘱託等人件費	5,308	3,464	3,489	
合計 C(A+B)	382,029	398,532	436,125	
Cの財源内訳				その他の財源内訳
国庫支出金				庁舎電話料等実費弁償金
県支出金				下水道事業会計実費弁償金等
市債				市政情報センター光熱水費等公営企業負担金
その他	9,247	7,965	9,328	電気自動車用急速充電器維持権利金
一般財源	372,782	390,567	426,797	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	本庁舎整備事業費	1091	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	庁舎管理課
所属長名	原 雅彦		

①事業概要

事業実施趣旨	本庁舎が建築されてから約50年が経過しており、老朽化が進んでいるため、施設整備を行う。
対象 (誰を・何を)	本庁舎
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本庁舎の建物・設備について、正常に機能するよう整備する。
事業概要	庁舎設備の機能を維持するための整備及び組織改正等に伴う改修工事等を行う。
実施内容	<p>庁舎設備の機能維持及び組織改正等に伴う改修工事等並びに工事にに向けた設計</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎(南館・議会棟)耐震補強等工事 地域産業課等移転に伴う出屋敷りベル3階整備 市政情報センター不活性ガス消火設備制御盤改修工事 水道局庁舎5階部分に係る耐震補強工事 組織改正等に伴う間仕切改修工事 等

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	147,975	328,288	93,757	
委託料	4,741	67,351	204	設計委託料、現場監督委託料等
使用料及び賃借料	11,983	1,296	1,296	本庁舎ビル管理システム賃借料
工事請負費	129,299	221,963	91,935	本庁舎耐震補強等工事等
負担金補助及び交付金	1,944	34,724	283	水道局耐震化事業負担金
その他	8	2,954	39	印刷製本費
人件費 B	3,408	8,238	11,185	
職員人工数	0.43	1.03	1.41	
職員人件費	3,408	8,238	11,185	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	151,383	336,526	104,942	
Cの財源内訳				本庁舎(水道局庁舎含む)耐震化事業については、緊急防災・減災事業債(充当率100%・交付税措置70%)を活用。その他は、一般単独債(充当率75%・交付税措置なし)
国庫支出金				
県支出金				
市債	80,400	273,200	45,300	
その他				
一般財源	70,983	63,326	59,642	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	自動車管理事業費	10AA	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市車両管理規程		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	庁舎管理課
所属長名	原 雅彦		

①事業概要

事業実施趣旨	公用車を安全に運行できるよう、良好な維持管理に努める。
対象（誰を・何を）	職員及び公用車
求める成果（どのような状態にしたいか）	公用車の適正管理、職務遂行における機動力の確保
事業概要	尼崎市車両管理規程に基づき、車両の維持・管理及び市公用車の保険加入等の事務を行い、市公用車の機能・運行及び安全の維持を図る。
実施内容	<p>尼崎市車両管理規程に基づき、公用車の管理及び使用に関し総括する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 維持・管理（修繕・燃料・消耗品） 自動車保険事務（自賠責、共済） 自動車重量税 事故保険請求事務 安全運転管理者等関係事務 車両修繕承認検収事務 実績報告・車検等通知 等

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	50,759	46,032	51,412	
需用費	3,848	3,444	4,212	ガソリン、定期点検料等
役員費	10,639	9,855	10,816	自賠責保険料、任意保険料
委託料	26,256	25,959	26,500	公用自動車管理業務委託料
使用料及び賃借料	3,241	2,336	3,201	タグシー借上料等
その他	6,775	4,438	6,683	自動車重量税、公用車購入
人件費 B	4,905	4,876	5,018	
職員人工数	0.87	0.86	0.84	
職員人件費	4,905	4,876	5,018	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	55,664	50,908	56,430	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	55,664	50,908	56,430	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	公共施設マネジメント推進事業費	10AU	事業分類	その他
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市公共施設マネジメント基本方針		款	10 総務費
事業開始年度	平成25年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	05 一般管理費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	ファシリティマネジメント推進担当、設備保全調整担当
所属長名	松田 登、義井 弘一		

①事業概要

事業実施趣旨	多くの公共施設が老朽化し、大規模改修や建替えの時期を迎えている中、財政負担の平準化や計画的な保全による長寿命化を図るため、市民の意見を聴取しながら公共施設マネジメント計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的・効果的な資産運営を推進する。
対象（誰を・何を）	市有建築物
求める成果（どのような状態にしたいか）	公共施設のライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的・効果的な資産運営を推進する。
事業概要	公共施設に係る現状の把握・分析等を行い、市民の意見を聴取しながらライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的・効果的な資産運営を推進するための公共施設マネジメント計画を策定する。
実施内容	<p>○事業内容</p> <p>公共施設の量と質の最適化に向け、平成28年12月に策定した「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）（素案）」について、その取組の理解を深めるために市民意見公募手続や各地区ごとに市民説明会を実施した。また、公募市民委員8人からなる「尼崎市公共施設マネジメント市民会議（第2期）」を平成28年3月から開催している。また、公共施設マネジメントシステム（平成27年度導入・保全計画システム及び資産経営システム）の運用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市公共施設マネジメント市民会議（第2期） <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 8回開催（4月、5月、7月、8月、10月、1月、2月、3月）。 8人の公募市民委員から41件の意見（平成27、29年度含む） ・市民意見公募手続 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年1月6日から31日まで実施。 552人の方から584件の意見 ・市民説明会 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年2月12日から26日までの間で6地区各2回、計12回開催。 （中央、小田、大庄、立花、武庫、園田の6地区公民館で平日夜間と休日昼間に各1回ずつ開催） 延べ100人の方から146件の意見

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	49,586	518	1,247	
報償費	13	379	572	市民会議実費弁償、手話通訳
需用費	118	75	16	事務用品等
役員費	301	0	0	
委託料	49,120	0	632	マネジメントシステム保守委託料
使用料及び賃借料	34	64	27	地区説明会会場使用料
人件費 B	38,851	46,029	54,122	
職員人工数	5.02	5.91	7.05	
職員人件費	38,291	45,468	53,713	
嘱託等人件費	560	561	409	
合計 C(A+B)	88,437	46,547	55,369	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	88,437	46,547	55,369	※平成28年度は、地区会館と地域振興センター等の複合施設及び保健福祉センター整備に係る公共施設最適化に係る経費が皆減となっている。 (29年度から予算はFM推進担当単独)

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	後期まちづくり基本計画策定事業費	192C	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成28年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	60 企画費

施策の展開方向	—		
局	企画財政局	課	政策課
所属長名	堀井 美雲		

①事業概要

事業実施趣旨	本市のまちづくりの方向性を示す総合的な指針であり、最上位の行政計画である尼崎市総合計画は「まちづくり構想(H25~H34)」と「まちづくり基本計画(H25~H29)」で構成されている。そのうち、「まちづくり基本計画(前期計画)」が計画年限を迎えるため、「まちづくり基本計画(後期計画)」を策定する。
対象(誰を・何を)	行政が行う全事業、市民や事業者によるまちづくりに資する活動
求める成果(どのような状態にしたいか)	後期まちづくり基本計画を策定することで本市のまちづくりの方向性を示し、その本市の将来像を市民、事業者、行政で共有し、その実現に向けた取組を進める。
事業概要	「総合計画審議会」や公募市民等で構成される「総合計画市民懇話会」などでの議論を踏まえながら、「まちづくり基本計画(後期計画)」を策定する。また、平成30年度からの実施に向け市民への周知を行う。
実施内容	<p><平成28年度開催経過></p> <p>①【総合計画審議会】(平成28年12月設置)</p> <p>(構成)</p> <p>学識8名・有識者6名・議員6名・市民2名 計22名</p> <p>(実施概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 平成28年12月22日 ・専門部会 平成29年 2月20日 ・分科会 平成29年 3月 9日/ 21日/30日 <p>計 総会1回 専門部会1回 分科会3回</p> <p>②【総合計画市民懇話会】(平成28年11月設置)</p> <p>(構成)</p> <p>アドバイザー1名(学識)・市民20名 計21名</p> <p>(実施概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 平成28年11月16日/29日、平成29年3月8日/24日 ・分科会 平成29年1月31日、2月12日(2回実施)/25日(2回実施)/26日 <p>計 総会4回 分科会6回</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	8,688	14,287	
需用費		152	164	事務用品
委託料		8,100	13,900	後期まちづくり基本計画策定に係る委託料
報償費		237	56	総合計画市民懇話会に係る学識経験者及び市民(委員)への報償費
旅費		180	93	他都市視察
使用料及び賃借料		19	74	総合計画市民懇話会の会場使用料
人件費 B	0	6,389	6,828	
職員人工数		0.75	0.69	
職員人件費		5,999	5,488	
嘱託等人件費		390	1,340	委員報酬
合計 C(A+B)	0	15,077	21,115	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	15,077	21,115	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	サービスセンター等管理運営事業費	1C3Q	事業分類	法定事業
根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法他		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	市民課、JR尼崎サービスセンター担当、阪神尼崎サービスセンター担当、阪急塚口サービスセンター
所属長名	大脇 勲、中村 雅夫、西野 俊哉、名越 安砂子		

①事業概要

事業実施趣旨	戸籍等各種届出及び各種証明書発行事務等を円滑に行うため、各種機器賃借、保守業務等を行う。																																																		
対象(誰を・何を)	市民																																																		
求める成果(どのような状態にしたいか)	住民基本台帳法に基づく住民の居住関係の公証、戸籍法に基づく人の身分関係の形成事項を戸籍簿に登録し、その登録された人の身分関係を公証する。																																																		
事業概要	サービスセンターにおいて、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務に関する届出書類の受付、台帳整備及び証明書の交付事務を行う。																																																		
実施内容	<p><住民票の写し等各種証明書発行件数(無料・有料)> (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無料</th> <th>26年度決算</th> <th>27年度決算</th> <th>28年度決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪神尼崎サービスセンター</td> <td>無料</td> <td>2,649</td> <td>2,824</td> <td>2,501</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有料</td> <td>36,854</td> <td>38,233</td> <td>40,348</td> </tr> <tr> <td>JR尼崎サービスセンター</td> <td>無料</td> <td>4,033</td> <td>4,267</td> <td>4,488</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有料</td> <td>69,640</td> <td>68,370</td> <td>73,532</td> </tr> <tr> <td>阪急塚口サービスセンター</td> <td>無料</td> <td>3,269</td> <td>3,207</td> <td>3,519</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有料</td> <td>89,297</td> <td>91,075</td> <td>85,573</td> </tr> <tr> <td>証明コーナー(5箇所)</td> <td>無料</td> <td>7,431</td> <td>7,199</td> <td>6,932</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有料</td> <td>136,185</td> <td>136,003</td> <td>133,418</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>349,358</td> <td>351,178</td> <td>350,311</td> </tr> </tbody> </table> <p><その他主な取扱業務届出件数 28年度決算分 149,358件></p> <p>戸籍届出・住民異動届出・税務申告・納付書再発行・国保・年金・福祉医療・児童手当等</p>		無料	26年度決算	27年度決算	28年度決算	阪神尼崎サービスセンター	無料	2,649	2,824	2,501		有料	36,854	38,233	40,348	JR尼崎サービスセンター	無料	4,033	4,267	4,488		有料	69,640	68,370	73,532	阪急塚口サービスセンター	無料	3,269	3,207	3,519		有料	89,297	91,075	85,573	証明コーナー(5箇所)	無料	7,431	7,199	6,932		有料	136,185	136,003	133,418	合計		349,358	351,178	350,311
	無料	26年度決算	27年度決算	28年度決算																																															
阪神尼崎サービスセンター	無料	2,649	2,824	2,501																																															
	有料	36,854	38,233	40,348																																															
JR尼崎サービスセンター	無料	4,033	4,267	4,488																																															
	有料	69,640	68,370	73,532																																															
阪急塚口サービスセンター	無料	3,269	3,207	3,519																																															
	有料	89,297	91,075	85,573																																															
証明コーナー(5箇所)	無料	7,431	7,199	6,932																																															
	有料	136,185	136,003	133,418																																															
合計		349,358	351,178	350,311																																															

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	19,898	19,961	46,357	
需用費	1,536	1,791	1,725	電気料、事務用品等
委託料	971	916	1,962	清掃業務委託等
使用料及び賃借料	7,898	7,880	34,474	事務室賃借料等
負担金補助及び交付金	8,430	8,432	4,521	共益費等
その他	1,063	942	3,675	電話料、旅費
人件費 B	338,407	275,285	176,975	
職員人工数	48.16	37.15	23.90	
職員人件費	302,563	241,788	161,749	
嘱託等人件費	35,844	33,497	15,226	
合計 C(A+B)	358,305	295,246	223,332	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他		142	47	
一般財源	358,305	295,104	223,285	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	阪急塚口サービスセンター移転事業費	1C3S	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成28年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	阪急塚口サービスセンター
所属長名	名越 安砂子		

①事業概要

事業実施趣旨	塚口さんさんタウン3番館6階フロアにある阪急塚口サービスセンターを市民サービスの向上等を目的として同施設1番館4階へ移転する。
対象（誰を・何を）	阪急塚口サービスセンター
求める成果（どのような状態にしたいか）	安全かつ適正に移転する。
事業概要	事務所移転に伴う改修工事等を行う。
実施内容	<p>阪急塚口サービスセンター移転に伴う工事に向けた設計並びに改修工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に伴う設計委託 ・ 移転工事（建築・電気・機械・防災設備等）

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	75,920	82,549	
需用費		158	868	印刷製本費等
委託料		5,103	14,827	設計委託料、現場監督委託料等
工事請負費		56,421	64,654	改修工事等
使用料及び賃借料		14,238		床借上料等
その他			2,200	備品購入費等
人件費 B	0	880	875	
職員人工数		0.11	0.11	
職員人件費		880	875	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	76,800	83,424	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債		46,200	41,900	
その他			5,600	救済返戻金
一般財源	0	30,600	35,924	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	JR尼崎サービスセンター移転事業費	1C3T	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成28年度		項	05 総務管理費
施策	21 その他		目	75 支所及びサービスセンター費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	JR尼崎サービスセンター
所属長名	中村 雅夫		

①事業概要

事業実施趣旨	小田支所の老朽化等による建て替えに伴い、JR尼崎サービスセンターを小田支所1階からアミダ川江プラストいきいき3階へ移転する。
対象（誰を・何を）	市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	JR尼崎サービスセンターを市民にとって利便性の高いJR尼崎駅直結の場所に移転することにより、市民サービスの更なる向上を図る。
事業概要	小田支所の老朽化等による建て替えに伴い、小田支所1階にあるJR尼崎サービスセンターを、市民サービスの向上を目的として、JR尼崎駅直結のアミダ川江プラストいきいき3階へ移転する。
実施内容	<p>【移転先等詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転先住所： 尼崎市潮江1丁目4番5号 アミダ川江プラストいきいき3階 ・ 移転時期： 平成30年1月 ・ 延べ床面積： 516.18㎡ <p>【事業内容内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転先フロア改修工事 ・ 移転先フロアの出入口への自動ドア設置工事の負担 ・ 初度備品購入 ・ 事務机、各種システム機器等の移転 ・ 電話回線等設置工事 <p>【平成28年度実施状況】</p> <p>移転先フロア改修工事設計業務委託を実施した。</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	3,002	159,610	
需用費			349	設計図書印刷製本費等
委託料		3,002	14,773	28年度設計委託、29年度システム移設等
工事請負費			139,103	移転先工事
負担金補助及び交付金			3,000	自動ドア設置工事負担金
その他			2,385	事務机等運搬費、備品購入費
人件費 B	0	880	875	
職員人工数		0.11	0.11	
職員人件費		880	875	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	3,882	160,485	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債			118,800	
その他				
一般財源		3,882	41,685	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	固定資産評価関係事業費	1K21	事業分類	法定事業
根拠法令	地方税法・固定資産評価基準		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	昭和52年度		項	10 徴稅費
施策	21 その他		目	10 賦課徴収費

施策の展開方向	—		
局	資産統括局	課	資産税課
所属長名	豊島 源史		

①事業概要

事業実施趣旨	固定資産税とは、「適正な時価」を課税標準として課税されるもので、土地、家屋については、原則3年ごとに評価を見直し制度がとられている。この間地価の下落が大きいときは、「適正な時価」とするため、土地評価額の見直しを行う。
対象（誰を・何を）	毎年1月1日現在、尼崎市に存する固定資産（土地・家屋・償却資産）
求める成果（どのような状態にしたいか）	固定資産に係る適正課税及び事務効率の推進
事業概要	固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に、尼崎市に土地・家屋・償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算出された税額を固定資産の所在する市に納める税金。 固定資産に係る適正課税及び事務効率の推進に資するため、航空写真撮影及び標準宅地の鑑定評価業務委託等を実施している。
実施内容	毎年1月1日現在、尼崎市に土地・家屋を所有している人に課税するため、1月1日の現状を航空写真で撮影し、経年変化の実態を把握し、デジタル方式による現況に即した精度の高い地番図・家屋図・路線価図を作成する。（昭和52年導入） 地理情報の新評価基準に対応できるシステム導入（昭和61年導入） 技術的・人的・時間的に省略化を図り、客観的で統一された計算結果が得られる。 家屋を評価するためのシステム導入（平成2年導入） 現地調査後の図面・仕上げ素材を入力し、面積、仕上げ割合、補正係数を算出する。 経年変化による評価の不均衡を解消し、また時間を省略化することができる。 不動産鑑定士による標準宅地の鑑定評価を行う。（平成9年導入） 地域に精通した不動産鑑定士により、地域バランスの事前検討・相続税評価、地価公示価格等と固定資産税評価額との均衡は正。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	35,340	88,858	41,199	
委託料	32,453	83,823	35,803	
使用料及び賃借料	2,887	5,035	5,396	
人件費 B	7,348	7,838	7,900	
職員人工数	0.99	0.98	1.03	
職員人件費	7,348	7,838	7,900	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	42,688	96,696	49,099	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	42,688	96,696	49,099	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	番号制度等導入関係事業費	1Q2H	事業分類	ハード事業
根拠法令	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、住民基本台帳法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成26年度		項	15 戸籍住民基本台帳費
施策	21 その他		目	05 戸籍住民基本台帳費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	マイナンバーカード普及担当
所属長名	秋本 義典		

①事業概要

事業実施趣旨	「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等関連4法が平成25年5月31日に公布されたことに伴い、住民記録システム及び関連システムの改修等を行うとともに、個人番号カードの交付体制を構築する。
対象（誰を・何を）	市民・事業者・地方自治体・各省庁等
求める成果（どのような状態にしたいか）	複数のシステムに存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行うことにより、各手続きの際の添付書類の簡素化及び地方自治体の事務の効率化等を図る。
事業概要	「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等関連4法が平成25年5月31日に公布、平成27年10月5日に施行されたことに伴い、個人番号の付番・通知が実施された。また、平成28年1月からは個人番号の利用及び個人番号カードの交付が開始された。住民記録システム及び関連システムの改修等を行うとともに、個人番号カードの交付体制を構築する。
実施内容	【個人番号カードの交付体制の構築】 ・個人番号カード交付事務センター及び交付特設会場の賃借 ・各種システム使用のためのシステム賃借 ・マイナンバーの通知のためのデータ作成 ・市に返戻された通知カードの再交付等事務 ・個人番号カード交付事務 ・その他関連事務

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	292,033	252,841	122,212	
需用費	5,172	2,947	1,793	消耗品等
委託料	138,847	148,490	45,140	個人番号カード交付業務等委託料
使用料及び賃借料	9,190	18,417	14,043	機器賃借料等
負担金補助及び交付金	128,153	74,842	53,578	カード作成等負担金
その他	10,671	8,145	7,658	
人件費 B	34,146	124,086	84,888	
職員人工数	3.00	10.60	8.00	
職員人件費	23,775	84,779	63,632	
嘱託等人件費	10,371	39,307	21,256	
合計 C(A+B)	326,179	376,927	207,100	
C 国庫支出金	159,516	103,183	58,831	個人番号カード交付事業費補助金等
県支出金				
市債				
その他		637	800	個人番号カード等再交付手数料
一般財源	166,663	273,107	147,469	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	コンビニ交付等市民窓口改善事業費	1Q21	事業分類	ハード事業
根拠法令	戸籍法、住民基本台帳法等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	平成26年度		項	15 戸籍住民基本台帳費
施策	21 その他		目	05 戸籍住民基本台帳費

施策の展開方向	—		
局	市民協働局	課	マイナンバーカード普及担当、市民課、窓口担当、阪神尼崎サービスセンター担当、JRN尼崎サービスセンター担当、阪急塚口サービスセンター
所属長名	秋本 義典、大脇 勲、松井 邦夫、西野 俊哉、中村 雅生、名越 安砂子		

①事業概要

事業実施趣旨	市民サービス維持・向上のため、証明書のコンビニ交付サービス及び市民課窓口業務の民間事業者への委託等各種施策を実施する。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	証明書コンビニ交付サービス及び市民課窓口業務の民間事業者への委託等を実施し、円滑に運用する。
事業概要	市民サービス維持・向上のため、コンビニ交付システム等のシステム構築を行うとともに市民課窓口業務を委託する。
実施内容	<p>【コンビニ交付サービスの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの開始(平成28年1月) <p>【自動交付機(マルチコピー機)の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機の設置、サービスの開始(平成28年1月) <p>【市民課窓口業務の民間事業者への委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口委託の実施(平成28年2月) <p>【サービスセンターの土曜日開庁の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3サービスセンターの土曜日開庁の実施(平成28年1月)

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	137,623	215,199	240,403	
需用費	0	22	508	消耗品等
委託料	130,900	197,567	212,877	市民課窓口業務委託等
使用料及び賃借料	5,148	11,720	11,776	コンビニ交付システム機器賃借料等
負担金補助及び交付金	1,250	5,000	5,000	証明書交付センター運営負担金
その他	325	890	10,242	
人件費 B	27,138	23,920	18,851	
職員人工数	3.39	3.03	2.37	
職員人件費	26,866	23,733	18,851	
嘱託等人件費	272	187	0	
合計 C(A+B)	164,761	239,119	259,254	
C 国庫支出金	0	0	0	
の 県支出金	0	0	0	
財源 市債	0	0	0	
内 市債	0	0	0	
訳 その他	0	375	4,810	コンビニ交付事業者収入等
一般財源	164,761	238,744	254,444	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	選挙執行関係事業費(参議院議員選挙)	1Y1A	事業分類	法定事業
根拠法令	公職選挙法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	20 選挙費
施策	21 その他		目	15 参議院議員選挙費

施策の展開方向	—		
局	選挙管理委員会事務局	課	選挙管理委員会事務局
所属長名	野村 泉		

①事業概要

事業実施趣旨	公職選挙法等の規定に基づき、参議院議員通常選挙を執行する。
対象 (誰を・何を)	日本国民で満18歳以上の者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	当該選挙の執行
事業概要	参議院議員通常選挙の執行
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公示日:平成28年6月22日、投票日:平成28年7月10日 ・ 尼崎市選挙区における定数 3人 立候補者 7人 ・ 投票所 84箇所、期日前投票所 3箇所、開票所 1箇所 ・ 当日有権者数: 384,784人 ・ 投票率 51.91%

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	58,535	0	
委託料	0	33,796	0	労働者派遣業務委託等
役務費	0	15,026	0	投票所整理券郵送料等
需用費	0	5,183	0	投・開票用消耗品等
使用料及び賃借料	0	2,704	0	投票所等使用料等
その他	0	1,826	0	開票システムパソコン等
人件費 B	0	60,395	0	
職員人工数	0	2.20	0	応援職員4名分(0.8)含む
職員人件費	0	17,081	0	
嘱託等人件費	0	43,314	0	投票立会人等報酬、職員手当(選挙特殊勤務手当等)、臨時職員賃金等
合計 C(A+B)	0	118,930	0	
C 国庫支出金	0	0	0	
の 県支出金	0	101,804	0	選挙委託金
財源 市債	0	0	0	
内 市債	0	0	0	
訳 その他	0	8	0	臨時職員保険料収入
一般財源	0	17,118	0	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	選挙執行関係事業費(市議会議員選挙)	221A	事業分類	法定事業
根拠法令	公職選挙法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	20 選挙費
施策	21 その他		目	35 市議会議員選挙費

施策の展開方向	—		
局	選挙管理委員会事務局	課	選挙管理委員会事務局
所属長名	野村 泉		

①事業概要

事業実施趣旨	公職選挙法等の規定に基づき、市議会議員選挙を執行する。
対象 (誰を・何を)	日本国民で満18歳以上であり、引き続き3カ月以上市内に住所のある者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	当該選挙の執行
事業概要	市議会議員選挙の執行
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 告示日:平成29年5月28日、投票日:平成29年6月4日 定数 42人 立候補者 61人 投票所 83箇所、期日前投票所 3箇所、開票所 1箇所 当日有権者数: 380,525人 投票率 42.42%

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	217	133,221	
需用費		214	12,849	選挙準備消耗品等
役務費		3	15,588	文書郵送料
委託料		0	58,624	
負担金補助及び交付金		0	43,380	
その他		0	2,780	
人件費 B	0	4,342	50,001	
職員人工数		0.55	1.65	応援職員4名分(H28:0.2、H29:0.6)含む
職員人件費		4,142	12,238	
嘱託等人件費		200	37,763	超過勤務手当
合計 C(A+B)	0	4,559	183,222	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他			4	
財源内訳 一般財源	0	4,559	183,218	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	選挙執行関係事業費(兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員選挙)	241A	事業分類	法定事業
根拠法令	公職選挙法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	20 選挙費
施策	21 その他		目	45 海区漁業調整委員会委員選挙費

施策の展開方向	—		
局	選挙管理委員会事務局	課	選挙管理委員会事務局
所属長名	野村 泉		

①事業概要

事業実施趣旨	漁業法に基づき、公職選挙法の準用によって、任期満了による選挙を執行する
対象 (誰を・何を)	1年に90日以上漁船を使用する漁業を営みまたは漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	当該選挙の執行
事業概要	兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員選挙の執行
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 告示日:平成28年7月25日、投票日:平成28年8月3日 兵庫県瀬戸内海海区における定数 9人 立候補者 9人 選挙区及び開票区 尼崎市、西宮市、芦屋市の合区 投票所 1箇所(西宮市)、期日前投票所 1箇所(芦屋市)、開票所 1箇所(西宮市) 選挙人名簿登録者数: 12人(尼崎市4人、西宮市2人、芦屋市6人) 投票率 無投票(前回投票 昭和43年8月8日)

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	32	0	
需用費		30		選挙準備消耗品
旅費		1		近接旅費
役務費		1		文書郵送料
人件費 B	0	2,670	0	
職員人工数		0.35		
職員人件費		2,670		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	2,702	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債			32	
その他				
財源内訳 一般財源	0	2,670	0	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	基幹統計調査事業	2A1A	事業分類	法定事業
根拠法令	統計法、各種統計調査規則		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	10 総務費
事業開始年度	—		項	25 統計調査費
施策	21 その他		目	05 統計調査費

施策の展開方向	—		
局	総務局	課	情報統計担当
所属長名	田中 宏之		

①事業概要

事業実施趣旨	統計法に基づく法定受託事業となる委任統計調査であり、国・県からの委託により実施している。調査結果は国等の施策立案の基礎資料となるだけでなく、民間企業等市民生活の幅広い分野で活用される。
対象（誰を・何を）	尼崎市の市勢調査（人口、世帯数、事業所等）
求める成果（どのような状態にしたいか）	国・県から交付された委託金の範囲内で、より効率的かつ円滑に統計調査を実施する。
事業概要	国・県からの委託により統計調査を実施する。また各種調査項目の状況を把握し、統計精度を高め、より正確な調査結果を得るにより行政運営に役立てる。
実施内容	調査員が対象者（世帯等）に調査票を配布し、対象者が自ら記入する調査のほか、電子調査票収集システムによる調査（学校基本調査）、また情報統計担当で処理するもの（毎月人口推計調査）がある。 <平成28年度実施の主な統計調査の内容> 経済センサスー活動調査 事業所の経済実態を明らかにし、事業所に関する施策の基礎資料を得る。 教育統計調査 学校に関する調査を行い、学校教育行政上の基礎資料を得る。 毎月人口推計調査 国勢調査の結果を基礎として、出生・死亡・転入出などを集計し、県に報告する。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	31,309	516	1,076	
報償費	—	—	297	調査員協力謝礼品
旅費	14	6	20	各種統計調査事務説明会
需用費	3,317	84	370	各種統計調査用品消耗品費
役務費	4,491	386	211	電話代、郵送料
その他	23,487	40	178	会場使用料、複合機賃借料、委託料
人件費 B	190,334	24,978	18,614	
職員人工数	3.20	1.23	1.28	
職員人件費	25,360	9,837	10,181	
嘱託等人件費	164,974	15,141	8,433	
合計 C(A+B)	221,643	25,494	19,690	
C 国庫支出金	199,057	15,214	8,611	
県支出金	91	92	92	
市債	—	—	—	
その他	—	—	—	
一般財源	22,495	10,188	10,987	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	国民生活基礎調査等事業費	309K	事業分類	法定事業
根拠法令	統計法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	—		項	05 社会福祉費
施策	21 その他		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	保護課
所属長名	杉本 裕樹		

①事業概要

事業実施趣旨	国民の保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。
対象（誰を・何を）	国が無作為に抽出した統計単位調査区に住む市民、事業者等。（各調査によって調査の対象は異なる）
求める成果（どのような状態にしたいか）	保健、医療、福祉等に関する基礎的事項について各種の調査を行い、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。
事業概要	国民の保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的に国が実施する国民生活基礎調査等を受託する。
実施内容	1 国民生活基礎調査（保護課） 国の委託を受けて、直近に実施・確定した国勢調査の調査区をベースに、国が無作為に抽出した単位調査区に住む市民を対象に国民生活の基礎的な内容（所得等）についての調査票を配布し、後日回収する方法で調査を行う。また、その調査区を担当する地域のケースワーカーを調査員に任命する。なお、この調査は3年に一度大規模調査が行われており、平成28年度は大規模調査の年である。 2 国民生活基礎調査に関する関連調査 上記、国民生活基礎調査に合わせて、国の委託を受けて次の調査を実施する。 （平成28年度） ・生活実態及び生活意識に関する調査（保護課） ・社会保障を支える世代に関する意識調査（保護課）

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	317	355	306	
報償費	23	41	24	厚生労働統計調査委託金事業
旅費	5	37	47	(国10/10)として実施
需用費	274	221	217	
使用料及び賃借料	15	17	18	
役務費	—	39	—	
人件費 B	872	480	477	
職員人工数	0.11	0.06	0.06	
職員人件費	872	480	477	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C(A+B)	1,189	835	783	国庫委託金は調査に係る諸経費及び、調査員の委員報酬に対して受けるものである。
C 国庫支出金	318	811	467	※職員の人工数は調査員の分を除く。（調査員は勤務時間外での調査になるため人工数には含まない。）
県支出金	—	—	—	
市債	—	—	—	
その他	—	—	—	
一般財源	871	24	316	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	行旅死亡人取扱事業費	30CK	事業分類	法定事業
根拠法令	行旅病人及び行旅死亡人取扱法		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	—		項	05 社会福祉費
施策	21 その他		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	保護課
所属長名	杉本 裕樹		

①事業概要

事業実施趣旨	市内において行き倒れ等による身元不明の死亡人の遺体を火葬し保管するとともに、官報に公告し、引き取り手の捜索を行う。(根拠法令: 明治32年法律第93号「行旅病人及び行旅死亡人法」)
対象 (誰を・何を)	行旅死亡人(本人の氏名又は本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない場合の死体)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	行旅死亡人が発生した段階で、速やかに火葬、官報掲載等の処理を行う。
事業概要	行旅死亡人が発生した場合、遺体の葬祭及び遺骨の保管、また、官報の公告で引き取り手の捜索を行う。
実施内容	行旅死亡人に対して、引き取り人のいない場合に、死体検案・葬祭・官報掲載等を行う。 平成26年度19件 平成27年度24件 平成28年度28件

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,087	4,152	3,308	
役務費	56	18	81	H27役務費: 官報掲載料2件
扶助費	3,031	4,134	3,227	H28役務費: 官報掲載料4件
人件費 B	4,755	3,839	5,488	
職員人工数	0.60	0.48	0.69	
職員人件費	4,755	3,839	5,488	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,842	7,991	8,796	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	7,842	7,991	8,796	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	(仮称)保健福祉センター整備事業費	30CZ	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	公共施設の最適化の取組について(素案)		款	15 民生費
事業開始年度	平成28年度		項	05 社会福祉費
施策	21 その他		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	施設整備推進担当
所属長名	高橋 卓広		

①事業概要

事業実施趣旨	保健・福祉に係る総合相談支援体制を構築するとともに、各支所で実施している乳幼児健診の環境改善等を図るため、市内南北2か所に保健福祉センターを設置する。
対象 (誰を・何を)	市民及び乳幼児健診の対象となる子育て世帯
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本庁・支所に配置している保健と福祉の職員を一体的に配置し、様々な相談や手続きに対応できるようにするとともに、乳幼児健診等における良好な施設環境と機能面の充実を図る。
事業概要	保健福祉業務の課題である①相談内容や住民ニーズの多様化・複雑化、②支所建物の老朽化等に伴う健診業務への影響、③福祉事務所1所の限界等の解消を図るため、保健・福祉総合相談支援体制を構築するとともに、安全・安心で良好な施設環境と機能を備えた施設を交通利便性の高い駅前既存施設を活用し、北部は塚口さんさんタウン、南部は出屋敷リベルに保健福祉センターを設置する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○設置場所 北部: 尼崎市南塚口町2丁目1番1号 塚口さんさんタウン1番館5～6階(面積: 2,967.74㎡) 南部: 尼崎市竹谷町2丁目183番地 出屋敷リベル5階(面積: 3,507.57㎡) ○施設内容 窓口スペース、待合スペース、執務スペース、面接室、予診室、診察室、計測室、集団指導室、個別指導室、授乳室、プレイルーム、ベビーカー置場、精神グループ室、栄養室、多目的室、会議室、多目的トイレ等 ○工事工期 平成28年3月～平成29年11月 ○設置時期 平成30年1月供用開始予定

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	299,677	710,492	
需用費		901	11,065	
委託料		26,853	179,064	
使用料及び賃借料		39,042	22,653	
工事請負費		232,817	497,441	
報酬		64	269	
人件費 B	2,774	6,318	15,590	
職員人工数	0.35	0.79	1.96	
職員人件費	2,774	6,318	15,590	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,774	305,995	726,082	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債		194,600	395,600	
その他				
財源内訳 一般財源	2,774	111,395	330,482	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	社会福祉法人指導監査等事業費	30ED	事業分類	法定事業
根拠法令	社会福祉法等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成21年度		項	05 社会福祉費
施策	21 その他		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	法人指導課
所属長名	名村 欣裕		

①事業概要

事業実施趣旨	社会福祉法等の関係法令に基づき、社会福祉法人及び社会福祉施設等に対して指導監査等を行い、適正な運営の確保並びに社会福祉施設等によって提供される福祉サービスの質の向上を目的に実施している。
対象 (誰を・何を)	・所轄庁が尼崎市長である社会福祉法人 ・尼崎市の区域内に所在する社会福祉施設等 (保育所・特別養護老人ホーム・障害福祉サービス事業等)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的な経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図れるようにする。

事業概要 社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査及び社会福祉法人設立認可、定款変更事務等を行う。

実施内容	業務内容		実施年度(件)		
	27年度	28年度	27年度	28年度	
① 指導監査等実施件数	社会福祉法人	19	34	【指導監査等の視点(主なもの)】 <input type="checkbox"/> 法人組織運営(理事会、評議員会等) <input type="checkbox"/> 法人事業運営・管理(収支状況等) <input type="checkbox"/> 施設運営等 ・ 運営方針、施設設備基準 ・ 職員配置、入所者・利用者処遇 ・ 食事、衛生管理、事故防止 ・ 情報提供、苦情解決対応 ・ 防災対策	
	児童福祉施設等	90	104		
	老人福祉施設等	24	23		
	障害福祉施設等	13	35		
	介護サービス	76	193		
	障害サービス	79	160		
	その他	0	1		
	② 社会福祉法人設立認可等件数	28	61		【法人設立認可等の視点(主なもの)】 <input type="checkbox"/> 定款、組織、資産、事業計画等の適正
	設立認可	1	0		
	定款変更	27	61		
合計(1+2)	329	611			

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,586	1,782	1,946	
旅費	354	372	354	指導監査研修等の旅費
需用費	798	840	844	法令図書、事務用品等の購入
使用料及び賃借料	178	304	448	研修会場等の使用料
負担金補助及び交付金	246	234	255	社会福祉研修等の負担金
その他	10	32	45	手話通訳費
人件費 B	101,758	115,014	107,244	
職員人工数	13.00	14.00	12.00	
職員人件費	93,075	104,394	92,494	
嘱託等人件費	8,683	10,620	14,750	
合計 C(A+B)	103,344	116,796	109,190	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	103,344	116,796	109,190	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	臨時福祉給付金給付関係事業費	30EZ	事業分類	法定事業
根拠法令	尼崎市臨時福祉給付金実施要綱等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成26年度		項	05 社会福祉費
施策	21 その他		目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	長江 和仁		

①事業概要

事業実施趣旨	平成26年4月からの消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い者に対して、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給するもの。
対象 (誰を・何を)	基準日に尼崎市に住居票があり、当該年度の市民税(均等割)が課税されていない者※ただし、市民税課税者の被扶養者等となっている場合、生活保護受給者等(中国残留邦人等に対する支援給付受給者含む)は対象外。
求める成果 (どのような状態にしたいか)	臨時福祉給付金対象者に対し、正確かつ迅速な給付を行うこと。

事業概要 平成28年度は3つの給付金として、①年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け)、②平成28年度臨時福祉給付金、③年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け)を実施した。

実施内容	業務内容		備考
	27年度	28年度	
●平成28年度:3つの給付金を実施(それぞれ1回限りの支給) ①年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け) 基準日:平成27年1月1日時点、65歳以上(S27年4月1日以前生のみ対象)、申請期間:平成28年4月4日~平成28年7月22日(当日消印有効)まで、給付金額:30,000円/人、対象者数:49,621人、申請者数:47,337人、支給者数:47,166人(支給額計:1,414,980,000円) ②平成28年度臨時福祉給付金 基準日:平成28年1月1日時点、申請期間:平成28年9月1日~平成29年1月20日(当日消印有効)まで、給付金額:3,000円/人、対象者数:100,435人、申請者数:78,559人、支給者数:77,549人(支給額計:232,647,000円) ③年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け) 基準日:平成28年1月1日時点、申請期間:平成28年9月26日~平成29年1月20日(当日消印有効)まで、給付金額:30,000円/人、対象者数:2,279人、申請者数:2,083人、支給者数:2,049人(支給額計:61,470,000円)※③給付金は①給付金との併給はできない。 ◎申請方法:それぞれの給付金申請期間に送付した申請書に同封の返信用封筒(切手不要)で返送していただく郵送による申請方法を基本とした。 ●平成29年度:臨時福祉給付金(経済対策分)を平成29年3月21日より実施中である。 申請期間:平成29年3月21日から平成29年8月22日まで(消印有効)、対象人員101,875人、給付金額:15,000円/人)			
	① 指導監査等実施件数	301	550
	社会福祉法人	19	34
	児童福祉施設等	90	104
	老人福祉施設等	24	23
	障害福祉施設等	13	35
	介護サービス	76	193
	障害サービス	79	160
	その他	0	1
	② 社会福祉法人設立認可等件数	28	61
設立認可	1	0	
定款変更	27	61	
合計(1+2)	329	611	

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	603,564	1,885,535	1,643,575	国庫補助金10/10
委託料	65,565	102,494	58,508	
使用料及び賃借料	24,192	23,621	26,378	
負担金補助及び交付金	486,462	1,709,097	1,528,125	
その他	27,345	50,323	30,564	旅費・需用費・役務費
人件費 B	50,569	60,099	42,966	
職員人工数	5.00	6.11	4.05	給付金項目減のため(3種類→1種類)
職員人件費	39,625	48,868	32,214	
嘱託等人件費	10,944	11,231	10,752	
合計 C(A+B)	654,133	1,945,634	1,686,541	
C 国庫支出金	633,030	1,898,839	1,660,923	
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	21,103	46,795	25,618	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	斎場指定管理者管理運営事業費(弥生ヶ丘斎場)	491D	事業分類	施設管理運営
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、尼崎市立弥生ヶ丘斎場の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	20 衛生費
事業開始年度	平成26年度		項	05 保健衛生費
施策	21 その他		目	50 墓地、斎場費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	生活衛生課
所属長名	西村 邦子		

①事業概要

事業実施趣旨	弥生ヶ丘斎場の適正な運営管理を行う。																																					
対象(誰を・何を)	斎場使用者																																					
求める成果(どのような状態にしたいか)	弥生ヶ丘斎場運営における安定性・継続性を確保し、支障なく業務を行う。																																					
事業概要	指定管理者による弥生ヶ丘斎場の管理運営経費である。																																					
実施内容	<p>1 実施概要 指定期間 平成26年度から平成30年度までの5年間 指定管理者 公益財団法人 尼崎環境財団</p> <p>2 施設概要 事業開始年度 平成16年4月より新斎場を全面供用開始 施設面積 3,906㎡</p> <p>3 事業内容 火葬業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="5">火葬場</th> <th rowspan="2">式場 (件)</th> <th rowspan="2">保管庫 (回)</th> </tr> <tr> <th>総数</th> <th>大人(体)</th> <th>小人(体)</th> <th>死産児(体)</th> <th>袍衣(個)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5,299</td> <td>4,429</td> <td>15</td> <td>46</td> <td>809</td> <td>36</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>5,337</td> <td>4,482</td> <td>9</td> <td>62</td> <td>784</td> <td>43</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5,222</td> <td>4,398</td> <td>6</td> <td>47</td> <td>771</td> <td>34</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	区分	火葬場					式場 (件)	保管庫 (回)	総数	大人(体)	小人(体)	死産児(体)	袍衣(個)	平成28年度	5,299	4,429	15	46	809	36	96	平成27年度	5,337	4,482	9	62	784	43	96	平成26年度	5,222	4,398	6	47	771	34	40
区分	火葬場					式場 (件)	保管庫 (回)																															
	総数	大人(体)	小人(体)	死産児(体)	袍衣(個)																																	
平成28年度	5,299	4,429	15	46	809	36	96																															
平成27年度	5,337	4,482	9	62	784	43	96																															
平成26年度	5,222	4,398	6	47	771	34	40																															

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	209,911	211,875	205,530	
委託料	209,911	211,875	205,530	斎場の指定管理委託料
人件費 B	3,296	3,408	3,906	
職員人工数	0.51	0.52	0.47	
職員人件費	3,296	3,408	3,738	
嘱託等人件費			168	
合計 C(A+B)	213,207	215,283	209,436	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	63,948	62,323	63,647	斎場使用料、営業許可等手数料、衛生施設等実費弁償金
一般財源	149,259	152,960	145,789	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	墓園指定管理者管理運営事業費(弥生ヶ丘墓園、西難波墓園)	491P	事業分類	施設管理運営
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	20 衛生費
事業開始年度	平成26年度		項	05 保健衛生費
施策	21 その他		目	50 墓地、斎場費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	生活衛生課
所属長名	西村 邦子		

①事業概要

事業実施趣旨	市営墓園の適正な管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	墓園使用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市有の墓園について、国民の宗教的感情に適合しかつ公共の福祉の見地から支障ないよう運営を行う。
事業概要	市有の墓園について、国民の宗教的感情に適合しかつ公共の福祉の見地から支障ないよう運営を行う。
実施内容	<p>1 実施概要 指定期間 平成26年度から平成30年度までの5年間 指定管理者 公益財団法人 尼崎環境財団</p> <p>2 施設概要 事業開始年度 施設面積 弥生ヶ丘墓園 昭和30年度 5,064基 48,022㎡ 西難波墓園 昭和34年度 1,410基 2,577㎡</p> <p>3 事業内容 ・墓園美化業務(清掃、ごみ回収、植栽せん定等) ・墓地承継許可・届出等事務 ・設備点検補修関係業務 ・墓参者交通整理業務 等</p>

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	16,815	19,355	20,637	
委託料	16,815	19,355	20,637	墓園の指定管理委託料
人件費 B	2,503	2,528	3,073	
職員人工数	0.41	0.41	0.37	
職員人件費	2,503	2,528	2,943	
嘱託等人件費			130	
合計 C(A+B)	19,318	21,883	23,710	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	11,214	19,355	15,542	墓地使用料、営業許可等手数料、衛生施設等実費弁償金
一般財源	8,104	2,528	8,168	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	墓園整備事業費	492K	事業分類	ハード事業
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律 尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	20 衛生費
事業開始年度	—		項	05 保健衛生費
施策	21 その他		目	50 墓地、斎場費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	生活衛生課
所属長名	西村 邦子		

①事業概要

事業実施趣旨	老朽化した墓園について受益者負担の考えから年間使用料制度を導入し、使用者に必要な管理費を毎年負担していただき、墓園の適切な維持管理及び整備を行う。							
対象 (誰を・何を)	弥生ヶ丘墓園 墓園使用者							
求める成果 (どのような状態にしたいか)	墓園の使用環境を向上させ利用者が快適に参拝できるようにする。 墓園年間使用料対象者の利便性を向上させ収納率の低下を防ぐ。							
事業概要	墓園の参道の水はけが悪く、雨天時には水たまりができるような状況になっていることをふまえ、配管等を設置し雨水対策を行う。 年間使用料対象者には市の指定金融機関が居住地近くにない地域があるため、郵便局での納付を可能とする体制を整える。							
実施内容	○弥生ヶ丘墓園整備事業 平成28年度 弥生ヶ丘墓園柵及び配管設置整備工事 1,049,760円							
	○墓園年間使用料関係事業 平成22年度に尼崎市墓園の設置及び管理に関する条例が改正され、当初許可日より50年経過した区画及び平成22年度以降の新規使用者に対し、平成23年度より年間使用料を徴収している。 対象者に納付書を配布し市の指定金融機関に納付することとしているが、関西2府4県以外の地域での低下を防ぐために郵便局での納付を可能とする体制を整える。							
	<table border="1"> <tr> <td>年間使用料</td> <td>1,500円/㎡</td> </tr> <tr> <td>平成27年度対象区画数</td> <td>1,933 件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度対象区画数</td> <td>2,010 件</td> </tr> </table> <p>内 関西2府4県以外は80件</p>			年間使用料	1,500円/㎡	平成27年度対象区画数	1,933 件	平成28年度対象区画数
年間使用料	1,500円/㎡							
平成27年度対象区画数	1,933 件							
平成28年度対象区画数	2,010 件							

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	986	1,072	26,755	
需用費	22	22	22	札かけ用消耗品等
役務費	1	1	3	郵便局振込み手数料
工事請負費	964	1,049	26,242	墓園工事
委託料			488	墓園造成工事設計業務委託料
人件費 B	14,221	3,558	6,563	
職員人工数	1.92	0.57	0.79	
職員人件費	14,221	3,558	6,284	
嘱託等人件費			279	
合計 C(A+B)	15,207	4,630	33,318	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	964	1,049	1,242	墓地使用料
一般財源	14,243	3,581	32,076	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	今北墓地環境整備事業費	493A	事業分類	ハード事業
根拠法令	方針決裁		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	20 衛生費
事業開始年度	平成25年度		項	05 保健衛生費
施策	21 その他		目	50 墓地、斎場費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	生活衛生課
所属長名	西村 邦子		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市同和対策事業後期総合計画に基づき事業を推進してきたが、用地買収が完了せず、進展がないままであった。このため、事業内容の見直し等を行い、事業を実施するものである。		
対象 (誰を・何を)	市民及び道路利用者		
求める成果 (どのような状態にしたいか)	1 市道大庄11号線を幅4メートルに拡幅し、それに伴い墓地の一部を移転する。 2 墓地内の通路を広げ、排水対策を施すなどし、環境を改善する。		
事業概要	今北墓地と接する市道大庄11号線について、道路幅を4mに拡幅する道路整備事業と狭隘な敷地に多数の墓石が建てられ、十分な通路も確保されておらず、雨天時には排水が十分ではないことから、墓参に支障が生じている墓地内の環境を改善するために、一部の墓石の移設と敷地内通路の拡幅等を行う環境整備事業を行うものである。		
実施内容	【墓地移転個別相談会の実施】 移転対象者から相談を受付。		
	【無縁改葬公告】 移転対象区画の墓地のうち、無縁墓地と推定される墓地1基を官報に掲載。		
	【環境整備工事設計の実施】 墓地の環境改善工事(舗装面の改修・排水柵設置等)の設計を実施。 【墓石等移転に伴う補償費の再算定】 補償単価の改定に伴う移転補償費の再算定を実施。		

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,936	1,822	27,875	
旅費		50		個別相談会旅費
役務費		16		官報掲載手数料
委託料	3,936	1,756		工事設計及び移転補償費再算定委託料
工事請負費			12,500	環境改善工事費
補償補填及び賠償金			15,375	道路機能補償費
人件費 B	2,457	4,159	3,490	
職員人工数	0.31	0.52	0.42	
職員人件費	2,457	4,159	3,341	
嘱託等人件費			149	
合計 C(A+B)	6,393	5,981	31,365	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,393	5,981	31,365	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	(仮称)保健福祉センター整備事業費	4E1L	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	公共施設の最適化の取組について(素案)		款	20 衛生費
事業開始年度	平成28年度		項	10 保健所費
施策	21 その他		目	05 保健所費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	施設整備推進担当
所属長名	高橋 卓広		

①事業概要

事業実施趣旨	保健・福祉に係る総合相談支援体制を構築するとともに、各支所で実施している乳幼児健診の環境改善を図るため、市内南北2か所に保健福祉センターを設置する。
対象(誰を・何を)	市民及び乳幼児健診の対象となる子育て世帯
求める成果(どのような状態にしたいか)	本庁・支所に配置している保健と福祉の職員を一体的に配置し、様々な相談や手続きに対応できるようにするとともに、乳幼児健診等における良好な施設環境と機能面の充実を図る。
事業概要	保健福祉業務の課題である①相談内容や住民ニーズの多様化・複雑化、②支所建物の老朽化等に伴う健診業務への影響、③福祉事務所1所の限界等の解消を図るため、保健・福祉総合相談支援体制を構築するとともに、安全・安心で良好な施設環境と機能を備えた施設を交通便利性の高い駅前既存施設を活用し、北部は塚口さんさんタウン、南部は出屋敷リベルに保健福祉センターを設置する。
実施内容	<p>○設置場所 北部: 尼崎市南塚口町2丁目1番1号 塚口さんさんタウン1番館5～6階(面積: 2,967.74㎡) 南部: 尼崎市竹谷町2丁目183番地 出屋敷リベル5階(面積: 3,507.57㎡)</p> <p>○施設内容 窓口スペース、待合スペース、執務スペース、面接室、予診室、診察室、計測室、集団指導室、個別指導室、授乳室、プレイルーム、ベビーカー置場、精神グループ室、栄養室、多目的会議室、多目的トイレ等</p> <p>○工事工期 平成28年3月～平成29年11月</p> <p>○設置時期 平成30年1月供用開始予定</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	288,528	544,103	
需用費			7,000	
委託料		33,004	31,482	
使用料及び賃借料		47,145	25,768	
工事請負費		208,379	468,947	
その他			10,906	役務費、備品購入費
人件費 B	2,457	5,599	13,840	
職員人工数	0.31	0.70	1.74	
職員人件費	2,457	5,599	13,840	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,457	294,127	557,943	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債		180,900	338,600	
その他				
一般財源	2,457	113,227	219,343	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査事業費	4E1S	事業分類	法定事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	20 衛生費
事業開始年度	平成18年度		項	10 保健所費
施策	21 その他		目	05 保健所費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	疾病対策課
所属長名	針谷 健二		

①事業概要

事業実施趣旨	県を通じた国の委託事業として、石綿に関する問診及び検査等を既存の検診である肺がん検診(胸部検診)と一体的に実施し、その際の課題等について調査し、国に報告する。(平成26年度までは、国の委託事業として石綿健康リスク調査を実施)																
対象(誰を・何を)	①市民、②昭和30～50年に尼崎市に居住していた者、③尼崎市が検査を実施する指定医療機関等で検査を受けることができる者、④本調査の内容を理解し、調査の協力を同意する者、の①～④全て該当する者。なお、②については、それ以外の者も石綿ばく露の可能性(通勤、通学等)があれば受け入れることを妨げない。																
求める成果(どのような状態にしたいか)	県を通じて環境省が指示する集計を行い報告するとともに、市民の健康管理に資する。																
事業概要	保健所にて石綿ばく露者査の健康管理に係る試行調査に同意した方に対して石綿ばく露に関する詳細な問診を行い、初めての方などは後日に指定医療機関で胸部CT検査を行う。また、胸部CT画像や肺がん検診(胸部検診)で撮影した胸部X線の画像を活用して読影を行い、これらの結果を集計し、課題等と併せて県を通じて環境省に報告する。																
実施内容	<p>○保健所にて、調査の同意確認・アスベストに係る詳細な問診</p> <table border="1"> <tr> <td>(継続)</td> <td></td> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>毎週月曜日</td> <td>午後1時～2時</td> <td>毎週月曜日</td> <td>午後1時～2時</td> </tr> <tr> <td>毎週火～金曜日</td> <td>午前9時～10時</td> <td>毎週火・水曜日</td> <td>午前9時～10時</td> </tr> <tr> <td>偶数月第3日曜日</td> <td>午前9時～10時半</td> <td>偶数月第3日曜日</td> <td>午前9時～10時半</td> </tr> </table> <p>○指定医療機関(関西労災病院・県立尼崎総合医療センター・兵庫医科大学病院)にて、診察の上、胸部CT検査と結果説明</p> <p>○指定精密検査医療機関(関西労災病院・県立尼崎総合医療センター・兵庫医科大学病院)にて、石綿関連疾患が疑われた場合に精密検査。</p> <p>○読影委員会において、肺がん検診で撮影した胸部X線画像と胸部CT画像を読影し、所見の有無を確認する。</p> <p>○専門委員会により、調査報告書(データの集計等)を作成し、県を通じ環境省に報告。</p>	(継続)		(新規)		毎週月曜日	午後1時～2時	毎週月曜日	午後1時～2時	毎週火～金曜日	午前9時～10時	毎週火・水曜日	午前9時～10時	偶数月第3日曜日	午前9時～10時半	偶数月第3日曜日	午前9時～10時半
(継続)		(新規)															
毎週月曜日	午後1時～2時	毎週月曜日	午後1時～2時														
毎週火～金曜日	午前9時～10時	毎週火・水曜日	午前9時～10時														
偶数月第3日曜日	午前9時～10時半	偶数月第3日曜日	午前9時～10時半														

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	15,277	14,972	24,896	
報償費	2,088	2,040	3,767	医師、保健師等謝礼
需用費	2,398	2,234	2,235	レントゲンフィルム等
委託料	8,692	8,522	12,696	指定医療機関への検査委託等
使用料及び賃借料	1,883	1,883	5,740	調査データ管理用PC等使用料
その他	216	293	458	旅費(環境省との打ち合わせ)
人件費 B	20,835	22,483	20,753	
職員人工数	1.25	1.26	1.16	
職員人件費	9,906	10,077	9,227	
嘱託等人件費	10,929	12,406	11,526	
合計 C(A+B)	36,112	37,455	45,649	
C 国庫支出金	26,206			
県支出金		26,049	36,343	
市債				
その他				
一般財源	9,906	11,406	9,306	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	衛生研究所検査機器整備事業費	411P	事業分類	ハード事業
根拠法令	食品衛生法、水道法、水質汚濁防止法		会計	01 一般会計
個別計画	地域いきいき健康プランあまがさき(評価:無)		款	20 衛生費
事業開始年度	昭和41年度		項	15 衛生研究所費
施策	21 その他		目	05 衛生研究所費

施策の展開方向	—		
局	健康福祉局	課	衛生研究所
所属長名	宮永 恵三		

①事業概要

事業実施趣旨	現在の検査機器はほとんどのものが15年以上経過しており、老朽化している分析機器を今日的な視点から、より効率的に更新し、精度管理を高める必要がある。
対象(誰を・何を)	検査機器
求める成果(どのような状態にしたいか)	公衆衛生及び環境保全の向上に寄与するため、食品衛生法や水質汚濁防止法等に規定される公権力行使に活用される信頼度の高いデータを、迅速に市行政機関に提供する。
事業概要	現有検査機器の更新、整備
実施内容	衛生研究所の検査業務に必要な不可欠な機器を計画的かつ効率的に更新整備し、市民の食や環境の安全を確保するとともに、安全で適正な検査体制を確保する。 平成27年度は、該当機器なし。 平成28年度は、病原体遺伝子検査のための遺伝子増幅装置(4,038千円)及びPCB等有害汚染物質を検査するためのガスクロマトグラフ分析装置(4,968千円)を整備した。 平成29年度は、該当機器なし。

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	9,006	0	
備品購入費		9,006		
人件費 B	3,773	3,389	0	
職員人工数	0.53	0.47		
職員人件費	3,680	3,389		
嘱託等人件費	93			
合計 C(A+B)	3,773	12,395	0	
C 国庫支出金		2,018		
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	3,773	10,377	0	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	兵庫県農業会議拠出金	602A	事業分類	法定事業
根拠法令	農業委員会等に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	30 農林水産業費
事業開始年度	—		項	05 農業費
施策	21 その他		目	05 農業委員会費

施策の展開方向	—		
局	農業委員会事務局	課	農業委員会事務局
所属長名	松本俊昭		

①事業概要

事業実施趣旨	農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会の上部組織である県農業会議に対する拠出金である。
対象(誰を・何を)	兵庫県農業会議
求める成果(どのような状態にしたいか)	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与する。
事業概要	○兵庫県農業会議業務内容 ・農地法などの法令に基づく県農業会議の所管に委ねられた事項を処理すること ・農業及び農業者に関し啓発、行政庁に建議・要望、諮問に応じて答申すること ・農業委員会委員、職員等の講習及び研修を行うこと ※平成29年度から「農業委員会管理運営事業費」(601K)に移行
実施内容	○兵庫県農業会議活動内容 ・新任職員研修会 年1回 ・会長・事務局長会議 年3回 ・県下農業委員会幹部研修会 年1回 ・農業委員地区別交流研修会 年1回 ・総会 年2回 ・新任農業委員合同研修会 3年に1回 ・その他、各種研修会、説明会等随時あり

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	119	119	0	
負担金補助及び交付金	119	119	0	平成29年度から「農業委員会管理運営事業費」(601K)に移行
人件費 B	396	979	0	
職員人工数	0.05	0.13	0.00	
職員人件費	396	960	0	
嘱託等人件費		19	0	
合計 C(A+B)	515	1,098	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	515	1,098	0	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	用地関係事業費	802F	事業分類	法定事業
根拠法令	国土利用計画法等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	昭和44年度		項	05 土木管理費
施策	21 その他		目	05 土木総務費

施策の展開方向	—		
局	都市整備局	課	道路整備担当
所属長名	武本 哲也		

①事業概要

事業実施趣旨	①公共事業の施行に要する事業用地を取得する必要がある。 ②適正な土地利用の確保に向け、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出等を受け付けている。		
対象 (誰を・何を)	土地所有者等		
求める成果 (どのような状態にしたいか)	①土地建物等の権利者に補償することにより、事業用地を取得し、公共事業の推進に資する。 ②土地の投機的な取引や地価の高騰を抑制するなどにより、良好な都市環境の形成に資する。		
事業概要	公共事業の施行に伴う用地の取得業務のほか、適正な土地利用の確保に向け、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出等に関する事務を行う。		
実施内容	<p>[法定]</p> <p>1 国土利用計画法届出 平成28年度受付実績 16件</p> <p>2 公有地の拡大の推進に関する法律届出 平成28年度受付実績 10件</p> <p>3 生産緑地買取申出 平成28年度受付実績 10件</p>		

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	420	449	481	
旅費	4	50	85	職員旅費
需用費	381	364	359	法令集等
使用料及び賃借料			2	説明会会場使用料
負担金補助及び交付金	35	35	35	用地対策連絡協議会会費
人件費 B	35,840	7,835	6,286	
職員人工数	3.58	0.83	0.65	
職員人件費	28,372	6,638	5,170	
嘱託等人件費	7,468	1,197	1,116	
合計 C(A+B)	36,260	8,284	6,767	
C 国庫支出金				
県支出金	49	43	43	土地利用規制対策費交付金
市債				
その他				
一般財源	36,211	8,241	6,724	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	尾浜庁舎管理事業費	803A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	40 土木費
事業開始年度	平成8年度		項	05 土木管理費
施策	21 その他		目	05 土木総務費

施策の展開方向	—		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	馬淵 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	当課は市道(4,280路線、実延長約836km)の維持管理を担っており、年間約6,000件の道路、側溝、防護柵及び街路灯などの施設に関する維持・補修・改良等の要望に対応している。当該庁舎は地域のほぼ中央に立地し、道路の陥没、交通事故による施設破損など緊急時の際にも、迅速な現場対応を行っている。		
対象 (誰を・何を)	尾浜庁舎		
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設に必要な維持管理を行う。		
事業概要	庁舎の維持管理等にかかる事業		
実施内容	<p>施設概要(庁舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工年月 昭和40年9月 ・建物構造 PC造 2階 ・敷地面積 2,130.78㎡ ・延床面積 627.56㎡ <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾浜庁舎警備業務委託 ・尾浜庁舎清掃業務委託 ・ごみの収集及び運搬業務委託 ・尾浜庁舎消防用設備保守点検業務委託 ・尾浜庁舎の光熱水費 等 		

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,492	6,619	6,973	
需用費	4,839	5,026	5,222	庁舎光熱水費、車両燃料費等
役務費	857	712	830	電話料
委託料	769	867	906	庁舎管理委託(清掃・警備等)
その他	27	14	15	使用料及び賃借料(NHK受信料)
人件費 B	871	883	897	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	80	80	
嘱託等人件費	792	803	817	
合計 C(A+B)	7,363	7,502	7,870	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	30	31	30	庁舎電気賃金弁償金を充当
一般財源	7,333	7,471	7,840	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	教育委員会事務局移転事業費	B117	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	50 教育費
事業開始年度	—		項	05 教育総務費
施策	21 その他		目	10 事務局費

施策の展開方向	—		
局	教育委員会事務局	課	施設課、設備整備担当
所属長名	橋本 謙二、鯛島 憲治		

①事業概要

事業実施趣旨	教育委員会事務局移転に伴う工事。
対象 (誰を・何を)	教育委員会事務局の移転
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な環境を確保する。
事業概要	教育委員会事務局を教育・障害福祉センターへ移転する。
実施内容	(事業内容) 平成28年度に教育委員会事務局が本庁舎北館3階から教育・障害福祉センターに移転。 ・教育・障害福祉センター事務室改修工事

(このページは白紙です)

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,998	99,007	0	
需用費	3	110		印刷製本費
委託料	3,995	10,249		現場監督業務委託料
工事請負費		88,648		事務局移転工事
人件費 B	5,833	2,284	0	
職員工数	0.25	0.35		
職員人件費	5,833	2,284		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,831	101,291	0	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債		98,700		
その他				
一般財源	9,831	2,591	0	